

広報あきたかた 3

March 2012 No.97



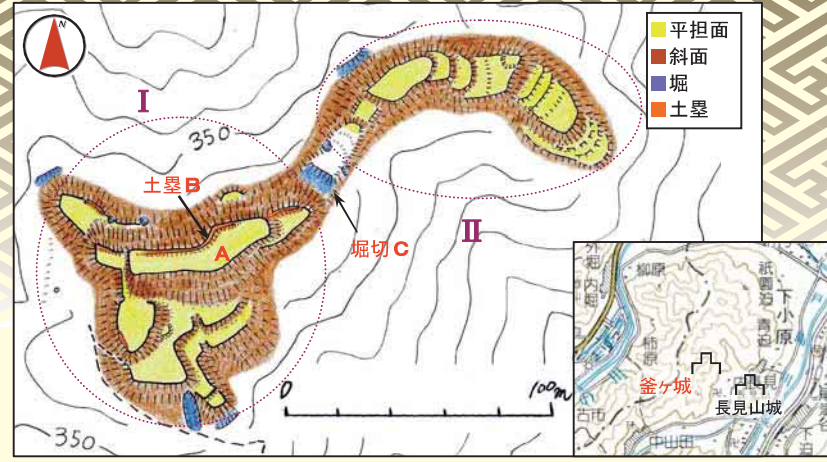
公演を終わって、見せる笑顔
 今月の主な内容
 特集 幕開け 2-13

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

安芸高田歴史紀行

釜ヶ城 《甲田町下小原》

【登城ガイド】
 標高/370m、比高/170m
 史跡指定/市指定史跡
 城主/毛利氏三上氏
 所要時間/山麓から約40分



釜ヶ城略測図(作図 秋本哲治) 釜ヶ城位置図

立地：中世には麻原郷と呼ばれていた下小原地区の西の山上にあり、以前ご紹介した長見山城(南東へ750m)を見下ろせます。郡山城とは山を挟んでいますが直線距離で2km弱の立地です。山の勾配は急で、登城には難儀しました。

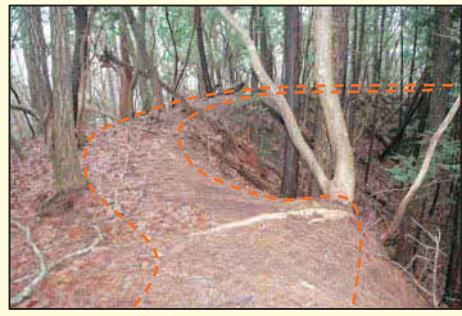
歴史：吉田荘に土着後の毛利氏は、南北朝の争乱の影響で内部争いが絶えませんでした。麻原郷では1376年に毛利元春の子、広房・広内らが叔父の直元(元春弟、有留の有富氏祖となる)の籠る「釜額城」を攻め落としました。これが釜ヶ城に当たるといわれ、南北朝期の史料に城攻めが記録されている珍しい例です。戦国期には毛利氏家臣三上氏の城であったといわれますが、長見山城に渡辺氏が在城した1524年までは、渡辺氏の城であった可能性もあります。

城跡：西側のIは残存状態がよく、丁寧に整地された平坦面、直線的な輪郭、鋭く削られた斜面など、整然と造られています。さらに中心の平坦面Aの北側には折れのある長い土塁Bが残り、戦国後期の城の特徴を感じさせます。一方で、堀切Cを隔てた東側のIIは不明瞭な遺構が多く、平坦面には凹凸が残る荒い造りです。IIが南北朝期でIが戦国期の改修とまでは言えませんが、明確な違いを残しています。

人物：地元資料には城主が「三上筑前守」とその子「三上豊後守」とあり、萩藩の史料を調べると、確かに父「三上土佐守新三郎」と子「三上豊後守元安」なる毛利氏家臣が出てきます。特に元安は天正期に下麻原に領地が確認できます。



釜ヶ城遠望(東側より撮影)



大きく折れ曲がる土塁B

シリーズ「お城拝見!」第二十一回

「中世の山城」とは言っても、南北朝期から戦国末期までは約2500年間あります。同じ城でもその間に城主も変わり、その必要に応じて構造も変わるはずですが、今回の釜ヶ城はその点で参考になる貴重な城跡です。

安芸高田市歴史民俗博物館 学芸員 秋本哲治

編集後記

稲田さん渾身の力作、今月号の特集記事を読んでいただいたでしょうか。私は原稿を読みながら、目頭が熱くなってきました。伝統芸能「神楽」のすばらしさ、私には身近すぎて鈍感になっていったのかも知れません。(浮田)

取材、ふれあい市のオープン。祝賀行事で祝い絵の「目録」贈呈をはじめて見ました。「金子五億両贈呈!」えっ?五億両?埋蔵金?もちろん盛り上げる演出です。でも、笑いを誘って楽しいですね。(森本)

右で浮田係長が書かれています。が、今回の特集は取材した対象が素晴らしく、僕自身、取材を重ねて行くうち神楽の奥深さに感銘を受けたところです。その奥深さや、神楽団の神楽にかける熱い思いを少しでも感じ取ってもらえれば幸いです。僕自身の力不足から、全てを表現しきれないのではないかと、今不安もありますが、それでも今回、神楽の特集を組むことができました。勉強にもなり、情熱をかたむけることの大切さに改めて気がされました。そしてなにより、神楽を大好きになりました。近いうちに、また神楽鑑賞に出かけたいです。(稲田)



特集 幕開け

ひろしま安芸高田神楽 第一回東京公演

1月15日(日)、東京都にある新宿文化センターで、安芸高田市として初めてとなる神楽公演を開催した。出演は横田神楽団。当日の会場の様子、出演した神楽団員たちの思いを伝える。

幕開けに備えて その1 〜1週間前〜

美土里町横田にある横田神楽団練舞場。溶けかけた雪が再び凍り始める午後10時。周囲に笛・手打鉦・太鼓、そして熱のこもった口上が響いていました。

1月15日(日)のひろしま安芸高田神楽 第一回東京公演に向けて、練習を行う横田神楽団。数々の神楽競演大会で優秀な成績を収めてきた横田神楽団の面々も、東京公演となると一味違った心持ちを抱いているようです。

その練習は、まさに真剣そのもの。東京公演の演目である「紅葉狩」・「吾妻山」を最初から通して、何度も繰り返し練習します。練習とはいえ、熱のこもったその舞は、神楽門前湯治村や他の公演で見せる舞と少しの違いもあります。違いといえば衣装や面を付けていないぐらいで、舞台から伝わってくる、皮膚をピリピリさせるよう

な気迫や、思わず息をのむ緊張感、舞台が目の前にある分、むしろ大きなものを感じます。

そんな舞台上の若い団員たちを厳しい眼差しで見つめる一人の男がいました。横田神楽団の久保良雄さんです。かつて神楽の舞人として活躍した久保さんは、現在、横田神楽団を統べる団長を務めています。

横田神楽団のあゆみ

横田神楽団の歴史は古く、江戸時代の終わりごろから神楽を奉納していたと伝えられています。明治から昭和の前半にかけて盛んに活動がなされ、昭和23年に行われた神楽競演大会では優勝を飾るなど輝かしい実績を残してきました。そんな横田神楽団に危機が訪れます。

昭和38年。戦後の高度経済成長と共に日本の景気が著しく上昇した時代。日本中を巻き込んだ景気

上昇は、中山間地域に暮らす人々にも影響を与えました。

それまで家で暮らしていた次男や三男が都会に働きに出るようになり、地元に残った長男はいえ、仕事や農業を一人でこなさなければならず、神楽を舞うゆとりを失います。こうして横田神楽団の団員は減っていき、ついには活動を中断しなければならなくなりました。

「そんな状況をなんとか打破しなければ」

立ち上がったのは、久保良雄さんを含めた地元青年団員たち。神楽団の再興を目指し、夜ごと集まり始めます。

そんな若かりし日を、目を細めて振り返ってくれた久保さん。「当時はわしを含め、素人ばかりだった。神楽経験者が一人いて、その人に教えてもらっていた」

意外な事実です。舞人として長らく活躍し、現在は団長を務める久保さんは、横田神楽団の再興を

幕開けの直前〜5分前〜

上演開始時刻は14時50分。会場で神楽団登場への期待を煽る神楽紹介VTRが流されている中、当の出演者たちはというと、意外にもリラックスしていました。談笑したり、会場を映すモニターを眺めたり。舞台裏のラウンジは、いつものくだけた雰囲気にも包まれています。

そのラウンジの空気が一変したのは、時計の針が9をさした時。若い団員が「45分です」と告げると、他の団員たちは表情を引き締め、一斉に立ち上がりました。「よし、行こう！」

ある男のかけ声に、周りの男たちも、「がんばろう！」と応じます。

瞬間、ラウンジに充満していた温もりは消え去りました。代わりに吹き込んできたのは、戦いを前にしたような緊迫した冷気。そして静けさ。

安芸高田市の代表として東京で神楽を上演する男たちは、冷気と静けさを内に秘めたまま、舞台袖へと向かいます。この冷ややかな静寂を体内で熱に変え、舞台上で爆発させることで、会場に詰めかけた東京のお客さんに感動を届けるために。

さあ、幕開けです！



出番を待つ団員たち

目指していた当時、神楽を全く舞ったことがなかったそうです。

それでも地域財産である神楽団の再興を願う気持ちは強かったのでしょう。厳しい練習を重ね、昭和43年に再興後初めて出場した競演大会で準優勝を果たしました。

「準優勝とはいえ、うれしかった。初めての大会だったんじゃないか」以降、横田神楽団は着実に成長していき、数々の競演大会で入賞の常連になるなどの成果を上げていきます。そして、平成23年11月に行われた「ひろしま神楽グランプリ2011」では、通算100回目の優勝を飾りました。

長い歴史の中で苦難の時代をも乗り越えてきた横田神楽団。数々の公演で見せるシンプルながらも華麗な舞には、昭和の半ばに神楽団再興へと志を燃やした、男たちの熱い意志が流れています。

幕開けに備えて その2
〜同じく1週間前〜

東京公演を見据えて練習を繰り返す横田神楽団の団員たち。平素は仕事などそれぞれの生活があるため、練習時間は自然と遅くなります。それでも団員たちは週に3回は練習場に集まって、日付の変わる直前まで舞続けるそうです。



1月15 日の東京公演に備えて、練習に励む横田神楽団の団員たち

そうまでして神楽にひたむきに取組むのは、「自分たちの神楽で感動を届けたい」という衝動からなのでしょう。久保団長は、若い団員たちの練習を見守りながら、東京公演への思いをこう語りました。「やっぱり、お客さんをグッと惹きつけたいよのお。熱意を持って舞って、神楽にかける気迫を感じてもらいたい。熱意というのは、きつ

と伝わるもんじゃと思う」熱意は伝わる。そう言いきった久保さん。ですがそれは、安芸高田市の代表として初めて東京で公演するという重圧をはねのけようとして発せられたものなのかもしれません。

「そりゃ、不安はどうしてもある。初めて神楽を見る人ばかりなんじゃけえ。はたして、東京の人に理解してもらえるか…」

神楽は全国至る所にあるけど、安芸高田市の神楽は独特なもの。衣装も派手で、スピードも速い。そういったところが東京で受け入れてもらえるかどうか…

今や、広島県内で確固とした位置を占めている横田神楽団。ですがそれは、古くから神楽が盛んに行われている広島県だからこそ、多くの人に認めてもらえているのではないかと、そう久保団長は考えているようです。

そんな折、舞台で行われていた若い団員たちの練習が、鬼と神の立ち合いのシーンに入りました。チラと舞台上に視線を向けた久保さんは、少しだけ笑みを浮かべて、次のように続けます。

「もう、若いもんについてはどうこう言いません。みんな神楽が好きで、小さいころからやってきたんじゃけえ。演出の事はちと口出しするが、後は全部任せとる。う



厳しいまなざしで、団員達の練習を見守る 久保 義雄 団長

ちの若いもんなら東京でもきつといつもの力を出してくれる。信頼しとる」

東京だからと言って特別な意識は必要ない。普段の自分たちを見れば、きつと伝わる。結局行きつく答えは、最初につぶやいた、熱意や気迫、神楽を好きという気持ちを舞に込め、普段通りの神楽を届けるということ。

「わしらの役割は、安芸高田市の神楽はこういうものですよ、と示すことだと思っ。それが最初に行く人間の務め。特別な事をする必要はない」

久保さんは最後にそう言うと、真剣な表情に戻って若い団員たちの練習を見つめ始めました。

代表として行く責任感と、東京でどのような反響を得るかという不安。それらを上回る団員たちに対する信頼感を胸中に膨らませながら、刻々と近づく東京公演に備えます。

幕開けまで伝承されてきたもの
〜神楽の歴史〜

団員が熱心に打ち込み、多くの方々に魅了する神楽。11月の最終土曜日に神楽門前湯治村で行われる「神楽グランプリ」は、1年間で最も優れた神楽団を決める、神楽の甲子園のような趣があります。その「神楽グランプリ」には、毎年、市内外から数多くのお客さんが詰め掛け、中には良い席を求めてチケット売り場の前で寝泊まりをする、いわゆる徹夜組まで出るほどです。

「グランプリ」がいざ始まれば、各神楽競演大会で優秀な成績を取ってきた神楽団の迫力ある舞、優美な奏楽に、お客さんは興奮のつぼにはまり、拍手と歓声をおしみなく送ります。

神楽を見ている時間は、まるで夢の中のよう。幽玄と流れる時間は、神が目の前に現れているかのような陶酔感を覚えさせてくれます。そんな、多くの方々を惹きつけ

てやまない神楽。本来、神楽は、各地域のお宮や秋祭りや舞われてきたもので、これは、昔も今も変わりません。伝統芸能として受け継がれ、時代の流れとともに、人々を熱狂させるまでに発展してきた神楽は、一体どのような歴史をたどってきたのでしょうか？振り返ってみます。

神楽のはじまりは神話の中に

神楽の起源は、記紀神話の中の「天岩戸伝説」にまで遡ると言われています。

この「天岩戸伝説」とは、太陽の女神だった天照大神が、弟の素戔鳴尊の乱暴な行いに怒り、天の岩戸へ入られたという神話です。天照大神が岩戸に入ると、世界は真っ暗闇になりました。

困った神々は相談して、岩戸の前で踊ったり歌ったりして楽しそうにしていれば、天照大神が「なにをしているのだらう」と顔を覗かせるのではないかと考えました。そこで天鈿女命が岩戸の前で

乱舞をすることになったのですが、その踊りのおもしろい事、おもしろい事。神々は、笑ったり、一緒に踊ったりして大騒ぎします。その騒ぎを不思議に思った天照大神は、そと岩戸を開けて、外の様子を見ようとしました。瞬間、岩戸のかがいで待ち構えていた手力男神が岩戸をこじ開け、女神を連れ出します。こうして世の中は再び明るくなったそうです。この天鈿女命の踊りこそ、神楽を含む後世の様々な芸能の起り点と語られています。一年の内でも一番太陽の力が弱まる時期に、その太陽の再来と生命の再生を願って神威を招き迎え、生命力の強化を祈願した鎮魂の儀式が神楽の始まりです。

安芸高田市の神楽

全国各地に神楽は伝えられていますが、安芸高田市の神楽は、出雲流神楽が石見神楽を経て、江戸期に伝えられたものとされています。その過程で、様々な地域の神楽の影響を受け、現在の形になったのだそうです。

特に終戦直後に創作された「新舞」は安芸高田市の神楽に大きな影響を与えました。その「新舞」創作の立役者として名を残す男が、故・佐々木順三さんです。

演芸関係の催しを行う際、その内容を明記して進駐軍に提出しなければならなかった終戦直後の時代、「神」と名のつくものは、徹底的に禁止されました。そこで佐々木順三さんは関係者と協力し合い、神話的な要素を訂正し、演劇性の高い新しい神楽の創作を行いました。その新しい神楽こそ、現在の「新舞」に繋がっています。

「新舞」は、終戦前から舞われていた「旧舞」と比べ、演劇的な味わいが強く、演出面も、奏楽や舞がリズムカルであるとともに、衣装も豪華で、シヨ一的要素の強いものです。その「新舞」が、様々な公演で人気をばくすにつれ、広島県の神楽の中で一地位を築くまでになりました。今では、安芸高田市の多くの神楽団が佐々木さんの創作した「新舞」を取り入れ、安芸高田市独特の神楽として舞っています。



佐々木順三先生顕彰碑 (神楽門前湯治村)

**幕開けへの期待、高まる緊張
〜1時間前から10分前〜**

1月15日(日)、13時45分。ひろしま安芸高田神楽東京公演の会場となる新宿文化センターのロビーは、自由席のチケットを求めめるお客さんの列で騒然となっていました。

「数日前に指定席を買いおうと思ったんだけど、もう売り切れだと言われて…」

並んでいたお客さんの一人、菅沼雅子さん(52)は、苦笑いしながら語ります。指定席が売り切れだと言われても、神楽を見たい気持ちを抑えがたく、自由席を確保するため、開演より1時間前に来たのだそうです。



どうしてそこまで神楽を鑑賞したいと思ったのか…。聞くと、「懐かしさから」

と、答えてくれました。出身が広島市の菅沼さんは、広島県の郷土芸能の神楽を応援したい気持ちでいっばいになったと言います。不思議なことに、「子どもの頃何度か神楽を見たが、安芸高田市の神楽を見たことは一度もない」のだそうです。それなのに、懐かしさがこみ上げてきた…。

東京という街で暮らす人達にとつて、「安芸高田市の神楽」は、すでに「広島県を代表する伝統芸能」になっているようです。

他にも、「テレビで見えて」、「安芸高田市出身の友人から紹介された」、と足を運んだ理由を説明し

てくれる人がいました。それぞれが、神楽という伝統芸能に期待を抱きながら、開演を今か今かと待ちわびています。

開場〜賑わうホール〜

開演の45分前。ついにホールへの開場が行われました。なだれ込むお客さんの数は、約1、800名。

数分もすると、自由席を確保したお客さんや指定席に荷物を置いてきたお客さんが、ホールに降りてきて、まさに黒山の人のだかりとなりました。

お客さんは、(財)安芸高田市地域振興事業団が販売する安芸高田市の特産品や神楽面を興味深そうに眺め、(株)神楽門前湯治村が販売する神楽DVDや石鹸などを手に取るなどしては、思い思いの時間を過ごします。

ホールで行われていた神楽衣装試着コーナーでは、あまりに華やかで手の込んだ衣装に、お客さんたちが順番待ちをするほど。初めて神楽衣装を見た方は、想像を絶するその優雅さに、自然と感嘆を漏らします。そして、衣装を試着してみれば、その重さに、さらに驚愕。

「こんなきらびやかで重たい衣装を着て舞う神楽とは一体どんなものなのだろう?」

人々の想像を膨らませる神楽が全貌を現すまで、あと30分です。

その時、神楽団員たちは?

一方、東京公演の主役を務める横田神楽団の団員たちはというと、幕開けに向けて、最後の調整に取りかかっています。

舞台で照明や音声などの調子を見ながら、自分の舞い位置を確認。口上をつぶやきながら、実際の舞を繰り返す姿には、これからの公演を成功させたいという思いが溢れています。時折、仲間と談笑しながら笑顔を見せるのは、極度に緊張しないための秘訣なのでしょう。いつもの練習と変わらない様子で、来た本番に備えます。

舞台での確認を終え、楽屋に戻った団員たちは、いよいよ化粧をして、衣装に袖を通します。この頃になると、みなさん一種独特の表情を浮かべ始めます。時折こぼれる笑顔の中、目だけはぎらぎらと強い光を帯びている、いわゆる役者の顔というものを、一人ひとりが宿し始めました。

安芸高田市の代表という思い

公演開始が刻一刻と迫ってくるこの時間帯。それぞれが慣れた手つきで化粧を施しているのですが、そんな中、出演者ほどのような心境でいたのでしょうか?横田神楽団の団員で、数々の個人賞を受賞したこともある鬼女役の平川浩史さんは、後日こう語ってくれました。

「競演大会の前は、間違っではないけないという緊張感からピリピリしますが、今回は、そのようなことはありませんでした。練習でしっかりと舞いこんできたので、それを出しきるだけと思っていました」



舞台上で最終調整を行う横田神楽団の団員達

しかし今回は、いつもの公演とは違います。東京は今まで数多くの舞台を踏んできた中国地方での公演とは違い、未知の世界でもあります。さらに、安芸高田市の代表として舞うということは、関東に暮らす人々の神楽の印象を形成するという意味でも、相当に重要な役割です。

「ピリピリはしなかったけど、やはり緊張はありました。安芸高田市の代表として来ている以上、下手な舞は見せられない、と。でも、それを今さら気にしても仕方ありません。自分たちの果たすべき使命は、自分たちの舞をしっかりと舞うことです。そう思うと、本物のプロじゃないんですけど、それでもやはりプロ意識を持って自分たちの役割をまっとうしようと、その事ばかりを考えるようになりました。そうした考えに至ることができたのも、いい緊張感があったからで、その緊張はどうしても必要なものでした」

自らも気持ちの昂ぶりを感じていた平川さん。だからこそ他の団員たちへの配慮もかかすことができなかつたのでしよう。平川さんは、若手の化粧を率先して手伝い、その合間ごとに冗談を飛ばして、リラックスできるように促します。

「若手が頑張っているのを知っているから、自分も負けられない、と頑張れる。神楽を教えるにしろ、化粧を手伝うにしろ、自分ができるところはしてやりたいという思いがありました。神楽団は、第二の家族であり、家でもあります。そんな「同士たち」と一緒に舞うのだから、大丈夫だと思っています」

平川さんの思いは団員たち共通の意識でもありました。全員が同じ舞台を思い描きながら、気持ちの一つに重ねていきます。東京で地域の伝統芸能である神楽の素晴らしさを見せつけよう、と。準備の整った男たちは、颯爽と楽屋を後にしました。



若手の化粧を手伝う平川浩史さん(左)



吾妻山



紅葉狩

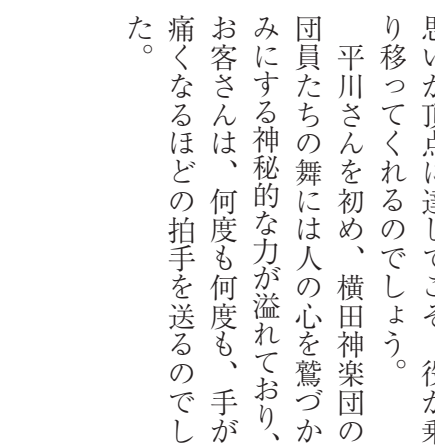
幕開け



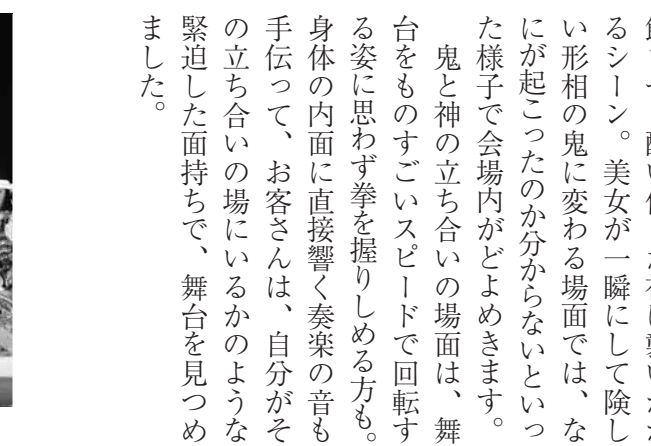
吾妻山
休憩を挟み、達川光男さんの応援トーク、観光庁溝畑宏長官の挨拶の後に演じられたのは、『吾妻山』。
すっかり神楽の魅力に引き込まれているお客さんは、『吾妻山』でも、惜しめない拍手と歓声を送ります。妖鬼が、煙の中で舞う場面では、鳥肌を全身に走らせた方も多かったはず。それほど、横田神楽団の舞台は圧倒的で、鬼気迫るものでした。
そんな中、舞台の団員たちは会場の歓声をどのように受け止めていたのでしょうか？尋ねてみると、意外にも、「全く分からない」と、という答えが返ってきました。
「舞っている時は、役に入り込んでるので、お客さんがどのような反応をしているか分かりません。周りの世界から切り離され、演じる役に自分を乗り移らせて、その



紅葉狩
続けて演じられたのが『紅葉狩』。まず、お客さんが目を奪われた。最初の演目は、儀式舞の『神迎え』です。神をお招きするこの舞は、口上もなく、舞人も化粧をしていません。しかし、懐かしくも優麗な奏楽の音、舞人の発する神秘的な雰囲気にお客さんはすぐとりこになります。開演後数分もしないうちに、幻想的な世界が会場内を包み込みました。
神迎え
満員の観客を詰め込んだ新宿文化センターの舞台に立つ横田神楽団。



休むを挟み、達川光男さんの応援トーク、観光庁溝畑宏長官の挨拶の後に演じられたのは、『吾妻山』。
すっかり神楽の魅力に引き込まれているお客さんは、『吾妻山』でも、惜しめない拍手と歓声を送ります。妖鬼が、煙の中で舞う場面では、鳥肌を全身に走らせた方も多かったはず。それほど、横田神楽団の舞台は圧倒的で、鬼気迫るものでした。
そんな中、舞台の団員たちは会場の歓声をどのように受け止めていたのでしょうか？尋ねてみると、意外にも、「全く分からない」と、という答えが返ってきました。
「舞っている時は、役に入り込んでるので、お客さんがどのような反応をしているか分かりません。周りの世界から切り離され、演じる役に自分を乗り移らせて、その



続けて演じられたのが『紅葉狩』。まず、お客さんが目を奪われた。最初の演目は、儀式舞の『神迎え』です。神をお招きするこの舞は、口上もなく、舞人も化粧をしていません。しかし、懐かしくも優麗な奏楽の音、舞人の発する神秘的な雰囲気にお客さんはすぐとりこになります。開演後数分もしないうちに、幻想的な世界が会場内を包み込みました。
神迎え
満員の観客を詰め込んだ新宿文化センターの舞台に立つ横田神楽団。





横田神楽団 団長
久保 良雄さん

「すでに気持ち切
は次の公演に切
ねてみると、尋
のでしょうか。尋
にを思っている
演を終えて、な
さんは、東京公
一人、平川浩史
れているうちの

神楽を素晴らしいと 言ってもらえたのが一番

次の公演への準備に取り掛かり

ひろしま安芸高田神楽 第一回
東京公演が終わって2週間。新聞
やテレビによる報道熱も冷め、い
つもと変わらない日常の戻りつつ
あるこの時期、あの、新宿で多く
の方々を熱狂させた当事者たちは
何を思っているのでしょうか。
そう考えて横田神楽団を再び訪
れてみたのですが、なんと、すで
に団員たちは次の公演に向けて練
習に励んでいるとのことでした。
東京公演の他にも数々の公演に
出演する横田神楽団の団員たちは、
一つの公演を終えたからといって、
いつまでも安穩としているわけに
はいきません。時間は流れている
のです。

幕開けを振り返って 2週間後



幕開けの余韻 15分後

舞台からいったん引き上げ、再
びカーテンコールのために舞台上
上がった団員たちは一様にホッ
とした表情を浮かべました。
一番手としての重圧。そして代
表としての責任感。今まで感じて
いた重苦しい空気から解き放たれ
た瞬間です。

久保団長や団員たちが常に抱き
続けてきた、「東京は神楽を受け
入れてくれるのか」という不安。
その答えは、波のように繰り返
される歓声と、咲き乱れるお客さ
んの笑顔が示してくれています。
舞台上に並ぶ団員たちは、会場を
端から端まで見渡すと、一仕事終
えた者が見せる柔和な笑みを浮か
べました。

「それもそうでしょう。このカー
テンコールの時まで、お客さんが
どのような反応をしているのか、
分からなかったのですから。
—お疲れ様、横田神楽団のみな
さん。
—あなたたちの神楽は、安芸高
田市から遠く離れた土地に暮らす
人々の心にあつた幕を、確かに開
けました。

始めた横田神楽団。忙しい中、
「東京公演を終えて今、どんな気
持ちですか」というインタビュー
に答えてくれました。
「やっぱり、無事に済んだっての
が率直な感想よ」
そう語ってくれたのは、久保良
雄団長。昭和半ばの再興期から、
ずっと横田神楽団を支えてきた久
保さんは、ソファにもたれると、
こう続けました。
「うちの若いもんもミスをせんかっ
たし、お客さんの反応も良かった
し、やっぱり安堵感がある。先陣
というところで、緊張はあったが、
それはほどよい緊張感だった。若
いもんが舞台を楽しんでいるよう
に見える」
久保さんは、東京公演では、若
い団員たちにほとんど全てを任せ
ていたと語ります。長い年月の中
で、幾多の苦楽をともにしてきた
仲だからこそ、全てを任せるとい
う信頼が生まれたのでしょうか。
そんな、団長から信頼を寄せら
れているうちの

り替わっていま
す」
とのことでし
た。
「確かに東京公
演が終わって数
日は、『終わっ
た』っていう思
いもありました
が、もう、次の公演が迫ってます
から。いつまでも浸っているわけ
にはいきません」
さも当然というように答えてく
れた平川さん。そこには、幼いこ
ろから神楽をしてきた舞人ならば
の哲学があるようです。
二人に質問してみても、共通の思
いがあることに気づきました。そ
れは、二人とも同じく「安堵感」
を覚えた、ということ。東京公演
では、やはり普段とは異なるプレッ
シャーを感じていたのでしょうか。
しかし、そのプレッシャーをはね
のけて公演を成功させたからこそ、
お客さんからの歓声は二人を喜ば
せるものでした。
「わし個人としては、お客さんが
『安芸高田市の神楽は素晴らしい』
と言ってくれたのが一番。分から
んと言われれると思っていたが、そ
れが素晴らしいと言ってくれたん
じゃけえ、自分たちの使命は果た
したなと」



横田神楽団 団員
平川 浩史さん

久保さんがそのように語れば、
平川さんは、
「演目が終わって、舞台上に並ん
だ時にお客さんからいただいた歓
声は、正直、嬉しかった。この歓
声を待っていたという感じですよ。
あの歓声で、自分たちの神楽が受
け入れられたのだと、ようやくホッ
とできました」
と、頬を緩めました。
神楽という、広島県の一地域の
伝統芸能を受け継いできた二人。
東京公演という使命を果たした顔
には、穏やかな綻びがあります。
しかし、すぐに表情は引き締まり
ました。
「今回の東京公演を次に繋げてい
かんといけんのだと思ふ。そのた
めに、しっかりと練習して、自分
たちの舞を守っていく」
最後に発せられた久保さんの言
葉に、これからの横田神楽団を見
い出せる気がします。
横田神楽団は歩みを止めません。

神楽がこんなに面白いとは思わなかった！ 東京公演に来ていただいたお客さんからの声



中田 三喜男さん(76歳)
埼玉県在住

感動しました。衣装が素晴
らしく、舞も勇壮で圧倒され
ました。秩父の神楽を見たり
と、元々郷土芸能に興味があ
ったのですが、広島神楽がこ
んなに迫力があるとは思って
もいませんでした。また東京
で公演があれば見に来たいで
す。



中村 清香さん(63歳)
東京都在住

2階の自由席から見たので
すが、それでも舞台からの熱
が伝わってきました。笛の音
がとても綺麗で、どこか懐か
しさを覚えるところもよかつ
たです。初めて見たのですが、
すぐにファンになりました。
今度は、安芸高田市に行って、
神楽門前湯治村で神楽を見たい
です。



田中 茂樹さん(82歳)
栃木県在住

広島県庄原市の出身ですが、
今まで神楽を見たことはありません
でした。感想は、素晴らしいの
一言です。激しい動きの中に、
洗練されたものがあつて、ず
っと目を離すことができません
でした。いい伝統が受け継が
れていて、安芸高田市をうら
やましく思います。これからも
がんばってください。

**幕開けを繋いでいく
『未来創造事業』**

今回の神楽東京公演をはじめ、安芸高田市は、『神楽門前湯治村での年間約150日間の定期公演』や『高校生の神楽甲子園』など、神楽を中心とした地域振興を行っています。

その神楽と、もう一つ、安芸高田市が全国に誇る地域財産である『毛利元就に関連した歴史遺産』をPRすることで、市外からの観光客を増やし、地域経済の活性化を目指す取り組みが『安芸高田市未来創造事業』です。

「安芸高田市未来創造事業」を担当している、企画振興部の竹本峰昭部長は、「安芸高田市の魅力は、地域ごと



郡山城跡 (吉田町)



神楽門前湯治村 (美土里町)

にたくさんあります。その中の一つが『神楽』であり、また『毛利元就に関連した歴史遺産』です。全国に安芸高田市をPRし、観光客を増やすには、まずは知名度の高い、この2つが有効だろうと考えています。

広島県の『過疎地域の未来創造支援事業』に採択

「安芸高田市未来創造事業」は、このたび、広島県の『過疎地域の

未来創造支援事業」として採択され、市独自の事業から、県の補助を受けた事業へと変わりました。「来年度からの『未来創造事業』は、県から認められた事業となるため、より拡がりのある事業展開を図れると考えています。更に、国からの補助に關しまして、現在申請中です。それら、国や県からの有利な補助金を活用しながら、安芸高田市の魅力を伝えていく事業展開をしていきます」

拡がりのある事業展開。その中の一つに、国や県、そして他の市町との連携を深めながら、観光客を増やしていくという取組みが挙げられます。

安芸高田市の特性を活かした地域振興を

現在、広島県は『平清盛』がNHKの大河ドラマで放映されていることから、平清盛ゆかりの地である宮島などに観光客を誘致しようという取組を行っています。その『平清盛』関連の観光客誘致策にプラスして、安芸高田市の『神楽』や『毛利元就に関連した歴史遺産』にも観光客が足を運んでくれるよう、広域的に連携しながら安芸高田市をPRしていく予定です。

他にも、観光協会の設立や安芸高田市への送客事業も検討しており、これから関係機関と協議を重ねながら具体化していく予定です。「東京公演で多くの方々から神楽の魅力に打たれたように、安芸高田市の伝統や地域財産は地域振興を行う上で、非常に重要なものです。また、非常に可能性を秘めたものでもあると思います」

竹本企画振興部長が語ったように、安芸高田市の特性を活かした、安芸高田市にしかできない地域振興事業を進めていく必要があります。



安芸高田市役所
竹本 峰昭 企画振興部長

新たな幕開けのために：『現在』

安芸高田市で独自に受け継がれてきた伝統芸能『神楽』。江戸時代に伝えられたとされる神楽は、地域に脈々と根付き、神人一体、神人和楽の場を作る重要な神事として人々の生活に結びついてきました。それは年月を経るうちに、人々にとって地域の象徴になつていった感があります。だからこそ、戦後の存続危機に際しても、故・佐々木順三さんを始めてする関係者の尽力により、『新舞』を生み出すことで乗り切ったのでしようし、また安芸高田市の神楽の魅力を発信して熱心なファンを獲得していった過程も、神楽が人々の象徴だったからこそなのでしよう。

そのためか、安芸高田市の神楽が東京で公演され、多くの方々から好評を受けている様子は、まるで、安芸高田市民一人ひとりが称賛されている感がありました。

安芸高田市の神楽は、東京という地で、安芸高田市民一人ひとりの代表を果たしていたのです。広島県の中山間地に伝えられ、

安芸高田市という地域の中で様々な境遇に遭いながら現在の形へと変遷していった神楽。

「どこに出ても気後れする必要はないよ」

「自信を持つて。あなたの魅力は、必ず伝わるよ」

神楽は、東京公演の間中、私たちに、そう語りかけてくれていたような気がしてなりません。

もちろん、安芸高田市には、神楽以外にもたくさんの方々の魅力があります。横田神楽団の久保良雄団長も、神楽の今後を語る中で、そのことを指摘していました。

「毛利元就関連の歴史遺産や甲立古墳など、安芸高田市には、それぞれの地域に財産がある。それらを地元に着せ、育んでいくためには、市全体が地域の財産を再認識し、市全体で地域を盛り上げていこうという意識が必要なんじゃないかと思う。神楽はその多くの財産の中の一つだ。今、こうして注目を集めている神楽が、地域財産を地元に着せさせる、地域の魅力を再認識させる、そのきっかけになればいいと考えている」

安芸高田市の地域財産も、そして安芸高田市に暮らす人々も、み

んな安芸高田市の大切な宝です。そんな宝を地域に着せさせ、より豊かに育んでいくためには、安芸高田市民一人ひとりが、安芸高田市の魅力を見直していかなくてはならないでしょう。

久保さんが言うように、もし神楽が安芸高田市のそれぞれの地域を活性化させるきっかけとしての役割を担っているなら、現在、安芸高田市の象徴としてがんばっている神楽団や団員のみなさんを、私たちはやはり、支えていかなければならないのではないのでしょうか。

是非、一度、神楽を鑑賞してみてください。そして、もしその神楽に心を打たれたなら、親戚や友人に自慢してください。親戚や友人を神楽鑑賞に誘ってください。そうした私たち一人ひとりの行動が安芸高田市の未来を築いていくことに繋がります。

地域の魅力が溢れ、それが安芸高田市全体を活気づかせていく。そんな安芸高田市の新しい姿、新しい幕開けは、私たち一人ひとりの手に託されているのかもしれない。



東京公演を行った横田神楽団のみなさん。新たな幕開けを担うのは...? (H24年2月11日(土)撮影)

IP告知端末を紹介!!

皆さんの家に
この端末が
設置されます

テレビ電話（IP告知端末）で、
情報を聞くだけでなく、
情報を見ることも出来ます。

※ほぼ実物大で表示しています

光ネットワーク整備事業

市からのお知らせ等（行政情報）を市民の方へお伝えするため、テレビ電話（IP告知端末）を、市内の各住宅へ設置します。
今後、各世帯へ「設置調査申込書兼設置同意書」を送付いたします。

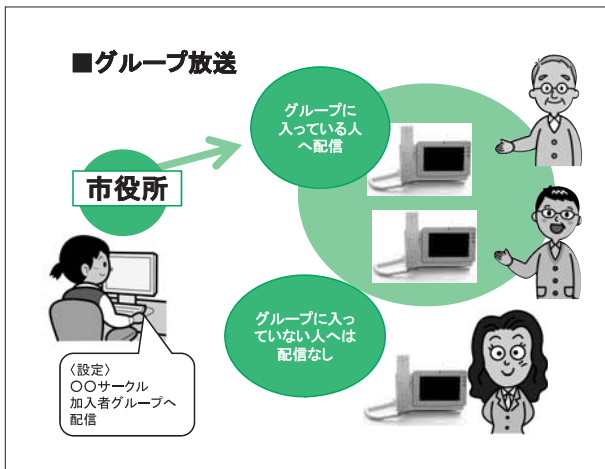
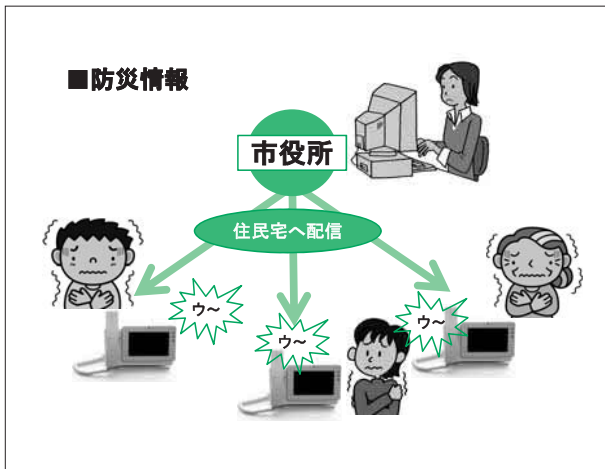
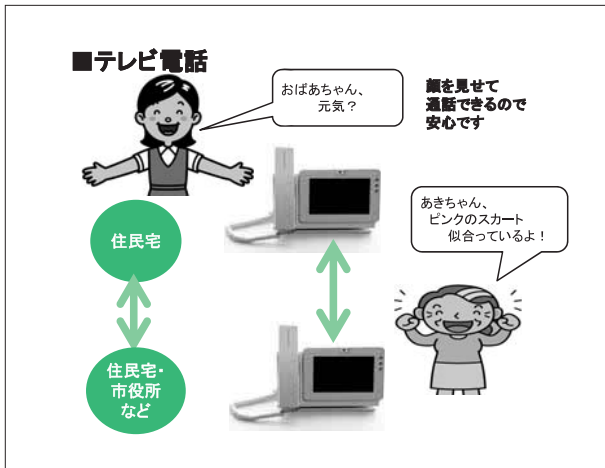
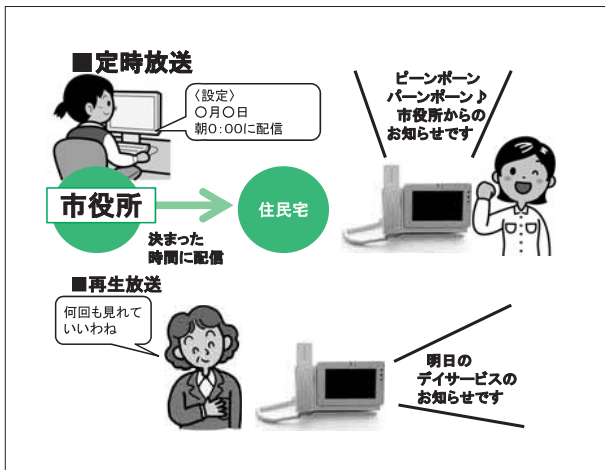
ですので、必要事項を記入していただき返送をお願いします。

「設置調査申込書兼設置同意書」とは、各世帯へテレビ電話（IP告知端末）を設置する場合の必要事項等を調査させていただき工事を行うための書類です。
家への引込位置、テレビ電話

（IP告知端末）の設置場所等の確認を行い、工事を行います。事業の趣旨をご理解いただき、早めに提出をお願いします。

なお、ご不明な点等がありましたら、企画振興部情報政策課 ☎ 215627へご連絡ください。

※「設置調査申込書兼設置同意書」で収集しました個人情報については、光ネットワーク整備事業で使用し、他の事業等には使用いたしません。

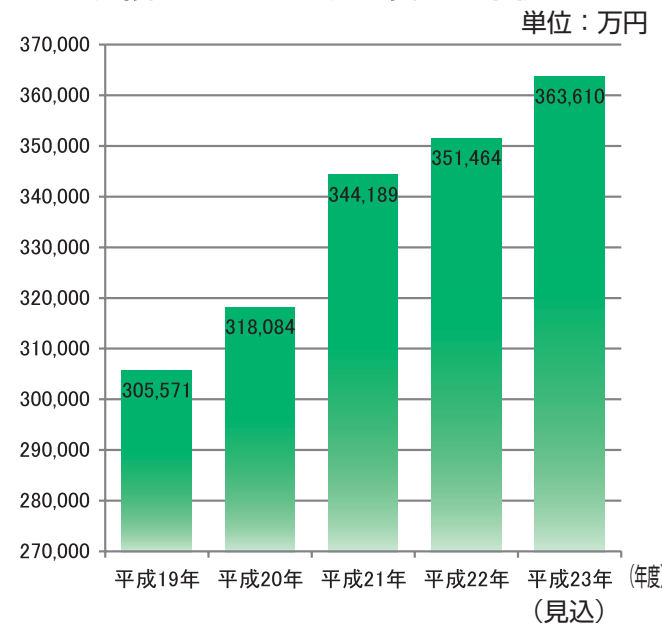


介護サービスの種類

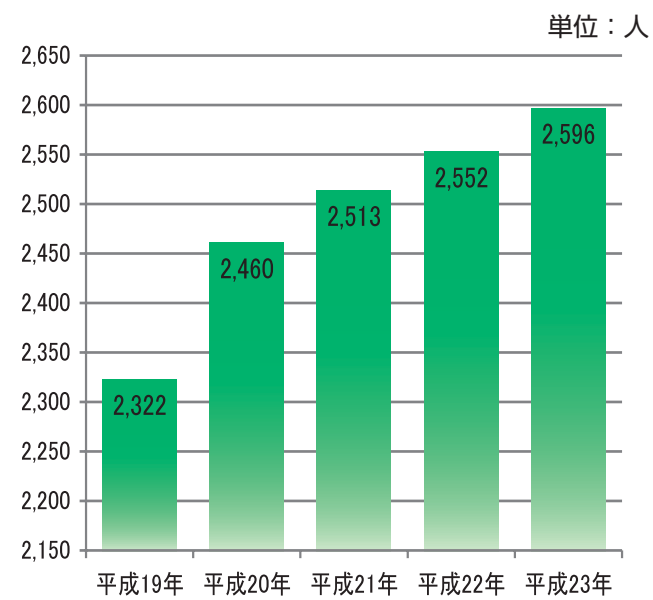
| 施設に入居して利用するサービス | 通って利用するサービス | ご自宅で利用できるサービス | その他のサービス |
|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護療養型医療施設等 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） | <ul style="list-style-type: none"> 通所介護（デイサービス） 通所リハビリテーション 短期入所サービス（ショートステイ） <p>「訪問」「通い」「宿泊」を組み合わせたサービス・小規模多機能型居宅介護</p> | <ul style="list-style-type: none"> 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 居宅療養管理指導 訪問リハビリテーション | <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具貸与 特定福祉用具購入 住宅改修 |

※介護度によっては、ご利用いただけないサービスもあります。

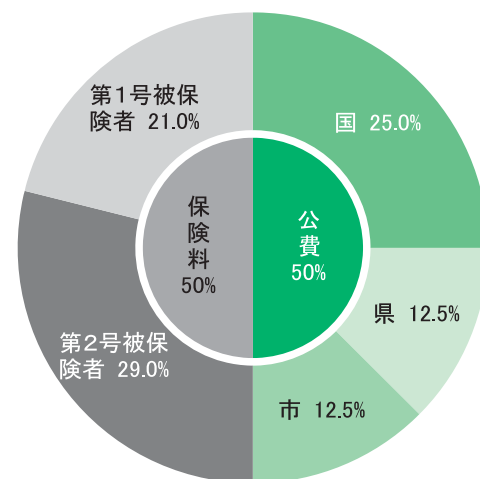
介護サービスに必要な費用の推移



要介護認定者数の推移(各年10月)



サービスに要する費用の負担割合



介護サービスに要する費用の5割は皆様に納付いただいている保険料を財源としています。



現在の介護保険料は平成18年度から据え置いています。上の表のように、要介護認定者の増加等により、平成23年度には、平成19年度と比較して介護サービスに必要な費用が約6億円増加することが見込まれ、今後、**保険料の上昇要因**となります。

お問い合わせ先

安芸高田市 福祉保健部
高齢者福祉課 介護保険係
電話 42-5618

介護サービス ご利用の流れ

①認定を申請します

市役所高齢者福祉課または各支所総合窓口課で、要介護認定の申請をしてください。

②調査と審査が行われます

【訪問調査】

心身の状況を調べるための調査を行います。

【主治医意見書】

主治医に医学的な見地から意見書を求めます。

【介護認定審査会】

訪問調査結果と主治医意見書を基に医療、保健、福祉の専門家が審査します。

③認定通知

介護認定審査会の審査結果により「要支援1～2」、「要介護1～5」、「非該当」の区分で認定され、その結果が通知されます。



④サービスの利用計画

要介護1～5と判定された方

居宅介護支援事業所などに依頼して、どのようなサービスをどの程度利用するか計画を立てます。

要支援1～2と判定された方

高齢者支援センターに依頼して、どのようなサービスをどの程度利用するか計画を立てます。

非該当と判定された方

安芸高田市が実施する介護予防のための事業を必要に応じて利用できます。



⑤サービスの利用

それぞれのサービス事業所から介護サービスを受けます。

その際、利用者負担は、原則として費用の1割です。



みんなで支える 介護保険

介護保険制度は、国民の共同連帯の理念に基づき、加齢に伴う疾病等により要介護状態となっても、尊厳を維持し、自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の介護を社会全体で支えるための制度です。創設から11年が経過し、現在では高齢者を支える不可欠な制度として、私たちの暮らしに定着しています。

介護保険料の納付にご協力ください。

加齢や予期せぬ疾病等により、介護が必要になった時に、社会全体で支えあうための介護保険です。

介護サービスに必要な費用は、

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 国 | 25.0% |
| 県 | 12.5% |
| 市 | 12.5% |
| 第1号被保険者 (65歳以上の方) | 21.0% |
| 第2号被保険者 (40歳以上65歳未満で医療保険加入者の方) ※1 | 29.0% |

の割合で負担し、社会全体で支えあう仕組みです。

※1 加入されている医療保険の算定方法により、保険料額が決められ、医療保険料と合わせて納付いただいています。

安芸高田市の状況

| | |
|----------------------|---------|
| 総人口 | 31,377人 |
| 65歳以上人口 (第1号被保険者) | 10,661人 |
| 要介護・要支援認定者数 | 2,596人 |

平成23年12月31日現在 (外国人除く)

東日本大震災により被害を受けられた方へ

税務署からのお知らせ

平成23年12月に、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けられた方や復興推進に向けた取り組みを対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続きを行うことにより、税金の還付を受けることができます。

詳しくは、吉田税務署（☎42-0008）にお問い合わせいただくか、これらの措置についてのパンフレット等が国税庁ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

www.nta.go.jp

広島県・安芸高田市からのお知らせ

大震災により被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳細については、広島県総務局税務課（☎082-513-2327）または『お住まいの市町村／安芸高田市市民部税務課（☎42-5614）』にお問い合わせ下さい。

| | 税制上の措置 | 概要 |
|----|-------------|---|
| 県税 | 不動産取得税の軽減措置 | ・耕作等が困難となった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。 ・警戒区域内にあった農用地に代わる農用地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。 |
| 市税 | 個人住民税の軽減措置 | 住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより個人住民税の軽減を受けることができます。 |

なお、津波被災区域や原子力災害避難区域については、次のような軽減措置があります(特段の手続きは不要です)。

- ①津波により甚大な被害を受けた区域で、平成23年度課税免除区域として市町村長が指定した区域内の土地・家屋には、原則として平成24年度分の固定資産税・都市計画税は課税されません。ただし、市町村長が、その使用状況などを勘案して、課税することが適当と指定した土地・家屋については、2分の1減額課税または課税となります。
- ②警戒区域・計画的避難区域等のうち市町村長が指定した区域内の土地・家屋には、平成24年度分の固定資産税・都市計画税は課税されません。平成24年1月1日以前に避難区域等が解除された区域内の土地・家屋は、2分の1減額課税または課税となります。

人事行政の運営などの状況を公表します

総務課職員係 ☎42-5611

地方公務員法及び安芸高田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、給与などの状況を公表します。詳細については、市ホームページをご覧ください。

1 職員給与費の状況

(1)平成22年度の人件費（普通会計決算）

| 住民基本台帳人口 | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) |
|----------|-------------|-----------|------------|-----------|
| 31,584人 | 245億8,230万円 | 6億1,817万円 | 42億1,679万円 | 17.2% |

(2)平成22年度の職員給与費（普通会計決算）

| 職員数(A) | 給 与 費 | | | | 一人当たり給与費(B/A) |
|--------|------------|-----------|-----------|------------|---------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計(B) | |
| 394人 | 16億8,964万円 | 2億5,917万円 | 6億3,664万円 | 25億8,546万円 | 656万円 |

(注) 職員数は平成22年4月1日現在の人数であり、職員手当には退職手当を含みません。

(3)ラスパイレス指数

| 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
|-------|-------|-------|
| 97.6 | 101.1 | 101.0 |

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4)職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

| 区 分 | 安芸高田市 | 広島県 | 国 | |
|-------|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 161,600円 | 175,814円 | 172,200円 |
| | 高校卒 | 140,100円 | 142,086円 | 140,100円 |

(5)職員の経験年数別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

| 区 分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 257,867円 | 305,557円 | 344,600円 |
| | 短大卒 | — 円 | 288,400円 | — 円 |
| | 高校卒 | — 円 | 260,150円 | 327,550円 |

(6)一般行政職の級別職員数等の状況

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 計 |
|----------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事 | 主事 | 主任 | 専門員 | 係長級 | 課長級 | 部長級 | |
| 職員数 | 2人 | 3人 | 78人 | 40人 | 117人 | 48人 | 9人 | 297人 |
| 構成比 | 0.7% | 1.0% | 26.3% | 13.5% | 39.4% | 16.2% | 3.0% | 100% |

2 特別職の報酬等の状況

| 区 分 | 給料月額 | 区 分 | 報酬月額 | | |
|-----|------|----------|------|-----|----------|
| 給 料 | 市 長 | 860,000円 | 報 酬 | 議 長 | 410,000円 |
| | 副市長 | 700,000円 | | 副議長 | 355,000円 |
| | 教育長 | 620,000円 | | 議 員 | 325,000円 |

※市のホームページの「安芸高田市の職員給与・定員管理等の状況」(http://www.akitakata.jp/site/page/section/soumu_soumu2/jinji23/) をご覧ください。

3 職員数の状況

部門別職員数（各年4月1日現在）

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|----------|------|-------|-------|--------|
| | | 平成22年 | 平成23年 | |
| 一般行政部門 | 議 会 | 6 | 6 | 0 |
| | 総 務 | 99 | 100 | 1 |
| | 税 務 | 25 | 25 | 0 |
| | 民 生 | 107 | 109 | 2 |
| | 衛 生 | 11 | 11 | 0 |
| | 労 働 | | | |
| | 農林水産 | 24 | 23 | △1 |
| | 商 工 | 4 | 4 | 0 |
| | 土 木 | 31 | 31 | 0 |
| | 小計 | 307 | 309 | 2 |
| 特別行政部門 | 教 育 | 54 | 36 | △18 |
| | 消 防 | 51 | 49 | △2 |
| | 小計 | 105 | 85 | △20 |
| 公会計企業等部門 | 水 道 | 7 | 7 | 0 |
| | 下水道 | 11 | 10 | △1 |
| | その他 | 19 | 19 | 0 |
| | 小計 | 37 | 36 | △1 |
| 合 計 | | 449 | 430 | △19 |

5年間の職員数の推移

| 部門別 | 年度 | 平成18年 | 平成23年 | 5年間の増減数(率) |
|---------|----|-------|-------|--------------|
| 一般行政 | | 339 | 309 | ▲30 (▲8.8%) |
| 教 育 | | 61 | 37 | ▲24 (▲39.3%) |
| 消 防 | | 50 | 49 | ▲1 (▲2.0%) |
| 普通会計 | | 450 | 395 | ▲55 (▲12.2%) |
| 公営企業等会計 | | 50 | 36 | ▲14 (▲28.0%) |
| 総合計 | | 500 | 431 | ▲69 (▲13.8%) |

(注) 上記数値には、教育長を含んでいます。

田中電機工業株式会社起工式

県営吉田工業団地内（吉田町吉田大浜1489-131、33）に、田中電機工業株式会社が立地することに決まりました。

田中電機工業株式会社は、高圧受配電盤の制作、電子及び電気制御盤の制作、コンピュータソフトの開発などを行う企業です。

- 安芸高田市での事業は、**【延べ床面積】** 約1、400㎡
- 【従業員数】** 当初15名程度とし、30名程度まで増員予定

【事業内容】 制御盤の組み立て作業・自動ハーネス加工機によるハーネスの生産を予定しています。

田中電機工業株式会社は、安芸高田市に新たに建設する工場を大型及び量産制御盤の重要な生産拠点と位置付け、今後、徐々に事業拡大・人員増を図っていく予定です。操業開始は、平成24年4月末の予定です。

1月27日（金）には、事業所の建設にあたり、厳粛な雰囲気の中、起工式が行われました。

- 田中電機工業株式会社**
- 【本社・工場】** 広島市南区
- 【代表者】** 代表取締役社長 田中秀和
- 【従業員数】** 277名
- 【操業】** 平成23年3月末現在
- 【売上額】** 約84億円



ワンストップ窓口サービスを実施

総合窓口課 ☎4215616

安芸高田市では、平成23年4月より「ワンストップ窓口サービス」を開始し、市民の皆さまに快適にご利用いただける市役所の窓口サービス改善に向け努めています。

ワンストップ窓口とは

これまで、市民の皆さまがいくつもの窓口を移動して行っていた手続きを、できる限り一つの窓口で終わらせることができます。「転入」、「転出」などの住民異動届や、「出生」などの戸籍届出をされた方が、国民健康保険や子ども手当、介護保険など、届出に関連して必要となる申請を一つの窓口で併せて手続きできます。



この「ワンストップ窓口サービス」を充実することにより、市民一人ひとりのニーズに合った、きめの細かいサービスを提供し、誰もが使いやすい心地よい窓口となるよう努めてまいります。

（整備されている窓口等の内容）

- 「証明コーナー」「異動受付コーナー」「各課個別のコーナー」「総合案内」の4つで構成する窓口を設置しています。
- 第1庁舎、第2庁舎、クリスタルアージュの1階において、分かりやすく見やすい案内標識を設置しています。



人輝く。

市民のコーナー

平成23年度広島県学校保健及び学校安全表彰を受賞



安芸高田市立吉田小学校
1月26日に広島県民文化センターで開催された、第51回広島県学校保健研究協議大会で、吉田小学校が表彰を受けられました。『広島県学校保健及び学校安全表彰』とは、広島県の学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し、成果を上げた個人・学校に対して送られるものです。おめでとうございます。

平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰を受賞



土井佳子さん
（吉田中学校指導教諭）
1月30日にメルパルクホール（東京都港区）で行われた、平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰式で、土井佳子さんが表彰を受けられました。文部科学大臣優秀教員表彰は、学校教育活動において顕著な成果を挙げられた教員が全国から選出され、表彰されるものです。おめでとうございます。



（財）日本卓球協会 功労者表彰を受賞

安芸高田市卓球協会 会長 戸田正之さん（吉田町）
12月17日（土）、ホテルオークラ東京で行われた日本卓球協会創立80周年記念式典において、50数年に亘る日本卓球界の普及振興に尽力された功績に対し、表彰を受けられました。おめでとうございます。



市長コラム

ワイド版

第43回

「文化・芸術」のまちづくり
文化・芸術は、先人が積み上げ、守り継承して来たものであり、文明の集大成と言ったこともできます。
「文化・芸術は何の役に立たない」という風潮も一部ありますが、決してそのようなことはないと思います。文化・芸術の発展なくして、国家の繁栄はないかと思えます。文化の繁栄は無いと思いません。

安芸高田市は少子高齢化が進み、地域住民が流出するなどして、地域間の連帯意識を保つのが難しい状況になりつつあります。地域のコミュニティが衰退してきていると言えます。物質的にはある程度満足できる暮らしを送れますが、コミュニティが衰退している中、心の豊かさを求める市民が増えているのが現状です。そんな状況だからこそ、文化・芸術活動は、市民の皆様の精神的な安らぎを与える絶好のものと考えます。

安芸高田市には、独自の文化・芸術が受け継がれています。これらを大切にしたいと考えています。取り組みが大切だと考えます。

合併以来、安芸高田市では、市民文化祭を実施して来ましたが、年々参加者が増え、盛況に開催

しております。今年の展示芸術の祭典には、419点の作品の展示があり、また、各地から400名という多くの市民の皆様に観覧に来て頂きました。大変心強く思っています。

安芸高田市文化協会には、現在279団体の登録があり、それぞれ様々な活動が行われています。どれも地域の誇りや英知を継承してきた素晴らしい活動ばかりです。また、安芸高田市は八千代の丘美術館を拠点とした活動も盛んで、芸術の水準も高く、昨年は広島県美術館において11名の方々が入選されるなどの活躍をなされました。広島県美術展入選者数は、他の自治体と比べても多く、大変誇りに思っています。

しかし、文化・芸術に携わる市民の皆様がだんだんと高齢になられているという問題もありません。文化・芸術に携わる方々の高齢化は、文化・芸術活動を継承していくという意味で支障を来すおそれがあります。市として、田舎や神楽を授業に取り入れるなど、特色ある学校教育を行っていると思います。生涯学習として市民の皆様が文化・芸術活動に参加しやすい環境づくり、そして、文化・芸術活動を受け継いでいく後継者の育成は、今後の行政が取り組んでいくべき必須の課題と思っております。文化・芸術を大切にしたいまちづくりが、若者の定住に繋がり、人口減少に少しでも歯止めがかかる事を願います。

子育てワンポイント

予防接種受けましたか？

予防接種は月齢・年齢に応じて、接種時期が決まっております。その期間であれば無料で接種することができます。しかし、その時期を過ぎると全額自己負担となります。

予防接種は期間内に受けましょう

特に、次の方は平成24年4月1日以降の接種は自己負担となります。ぜひ、平成24年3月31日までに予防接種を受けましょう。

【麻しん風しん予防接種】

該当者

● 中学1年生（平成10年4月2日～平成11年4月1日生）に相当する方

● 高校3年生（平成5年4月2日～平成6年4月1日生）に相当する方

【子宮頸がん予防ワクチン接種】

該当者

● 高校2年生（平成6年4月2日～平成7年4月1日生）相当の女子で平成23年9月30日までに1回または2回接種をした方

● 高校1年生（平成7年4月2日～平成8年4月1日生）相当の女子

（平成24年3月31日までに1回または2回の接種を受けていないと平成24年4月1日以降の接種は全額自己負担となります）

国立感染症研究所感染症情報センターのホームページには予防接種スケジュール表が掲載されています。どうぞご利用ください。

<http://idsc.nih.go.jp/vaccine/dschedule.html>

H24年度春期ポリオ予防接種日程

●対象者

生後3か月以上90か月未満で2回受けていないお子さん（対象の方へは個別にご案内します）

●投与にあたって

ワクチン投与後、30分は会場で安静にして様子をみていただきます。時間に余裕をもっておいでください。

対象者の生年月日によって投与の日が決まっています。当日で都合が悪い場合は他の日に変更できますが、事前にご連絡ください。

ポリオを接種されますと間隔を27日以上あけないと他の接種ができません。計画的に接種をおこなってください。

| 月日 | 対象年齢 | 受付時間 | 会場 |
|---------|--------------------|----------------|--------------|
| 4月4日(水) | H16.10.6～H22.11.15 | 13:00 13:15 | (吉田)中央保健センター |
| 10日(火) | H22.11.16～H23.2.28 | | |
| 17日(火) | H23.3.1～H23.4.30 | | |
| 18日(水) | H23.5.1～H23.6.30 | | |
| 23日(月) | H23.7.1～H23.8.31 | | |
| 25日(水) | H23.9.1～H23.11.15 | | |
| 26日(木) | H23.11.16～H24.1.25 | | |

問 保健医療課 ☎42-5633

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

| 月日・受付時間 | 会場 | 相談内容 | お知らせ |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------------------|--|
| 3月2日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30 | (吉田) 中央保健センター | ● 育児相談 ● 4か月児相談 ● 2歳6か月児相談 | ※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 |
| 3月6日(火) 10:00～11:30 | (高宮) たかみや人権会館(※) | | 対象：4か月児相談は平成23年11月生まれ、2歳6か月児相談は平成21年9月生まれ。 |
| 3月7日(水) 10:00～11:30 | (向原) 向原保健センター(※) | | ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 |
| 3月13日(火) 10:00～11:30 | (八千代) 人権福祉センター | | ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。 |
| 3月14日(水) 10:00～11:30 | (美土里) 生涯学習センターまなび | | |
| 3月21日(水) 10:00～11:30 | (甲田) ふれあいセンターこうだ | | |

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

※高宮会場は基幹集落センターから人権会館に変更となっています。

※向原会場は雨天の場合、公民館礼法室でおこないます。

4月からの育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談は中央保健センター会場のみとなります。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

| 月日・受付時間 | 会場 | 相談員 | お知らせ |
|------------------------|------------------|-------|-------------------------|
| 3月9日(金) 10:00～15:00 | (吉田) 中央保健センター | 心理相談員 | 要予約(予約先：保健医療課 ☎42-5633) |

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申しください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

★赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。

実際に試食しながら食べ方や食材の大きさをみていきましょう。

| 日時 | 場所 | 申込期間 | 対象 | 持参物 |
|-------------------------|---------------------|---------------|---------------------|--------|
| 3月16日(金) 10:00～11:30 | (吉田) 中央保健センター 3階 | 3月9日 3月15日 | ★生後5か月児～1歳6か月児とその家族 | お茶・タオル |

※きょうだいでの参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

ハッピープレママサロン

| 日時 | 場所 | 内容 | 担当 |
|---------------------------|-------------|---|------------|
| 3月27日(火) (13:30～15:30) | 中央保健センター 3階 | 第3回「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★出産について♪ ★赤ちゃんとの生活♪ (沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ)等 | 助産師 保健師 |

【対象者】 妊婦さん(状態が安定している方)と家族

【持参する物】 母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】 参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は4月24日(火)《マタニティーライフを楽しもう～ママの変化とベビーの成長、妊娠中の過ごし方等～》を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



1月29日(日)に行われた、第12回新春高宮子ども神楽発表大会での一コマ(※関連記事：29ページ)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

| 日時 | 保育所・幼稚園名 | 内容 |
|-------------------------|----------|--------------|
| 3月1日(木) 9:30～11:30 | 向原こぼと園 | 園庭開放 |
| 3月5日(月) 10:00～11:30 | 吉田保育所 | 園庭開放 |
| 3月6日(火) 9:30～11:00 | かわね保育園 | 園庭開放 |
| 3月7日(水) 9:30～11:00 | ふなさ保育園 | 園庭開放 |
| 3月7日(水) 10:00～11:30 | 甲立保育所 | 園庭開放 |
| 3月8日(木) 10:00～11:30 | 小田東保育所 | 園庭開放 |
| 3月8日(木) 9:30～11:00 | ひまわり保育所 | 園庭開放 |
| 3月9日(金) 10:00～11:30 | 吉田幼稚園 | おたのしみ会 |
| 3月9日(金) 10:30～11:45 | ひの川幼稚園 | 園庭開放(なかよし広場) |
| 3月12日(月) 10:00～11:30 | 吉田保育所 | 園庭開放 |
| 3月13日(火) 9:30～11:00 | くるはら保育園 | 園庭開放 |
| 3月15日(木) 9:30～11:00 | みどりの森保育所 | 園庭開放 |
| 3月19日(月) 10:00～11:30 | 小原保育所 | 園庭開放 |
| 3月28日(水) 9:30～11:30 | 入江保育園 | 体験入園 |
| 3月29日(木) 10:00～11:30 | みつや保育所 | 体験入園 |
| 3月30日(金) 10:30～11:45 | ひの川幼稚園 | 園庭開放(なかよし広場) |

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。

3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

【子育て交流会】

| とき | ところ | 内容 |
|--|-------------------------------|-------------------------|
| 3月1日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動 | 中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町) | 交流会 *対象年齢 0歳～1歳半 |
| 3月8日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動 | 中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町) | 交流会 *対象年齢 2歳半～4歳 |
| 3月15日(木) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動 | 中央保健センター 3階 第1研修室 (吉田町) | 交流会 *対象年齢 1歳半～2歳半 |

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■*対象年齢ではない、ごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

| 月日・受付時間 | 対象 | 会場 |
|-------------------------|--------------------------|------------------|
| 3月1日(木) 13:00～13:15 | 3歳児健康診査 ・H20年9月生まれ | (吉田) 中央保健センター |
| 3月8日(木) 13:00～13:15 | 1歳6か月児健康診査 ・H22年8月生まれ | (吉田) 中央保健センター |
| 3月15日(木) 13:00～13:15 | 乳児健康診査 ・H23年5月生まれ | (吉田) 中央保健センター |

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こたばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

地震に備える!

大きな被害を出した東日本大震災からもうすぐ1年を迎えようとしています。地震は、前触れなく突然起こり大きな被害をもたらします。



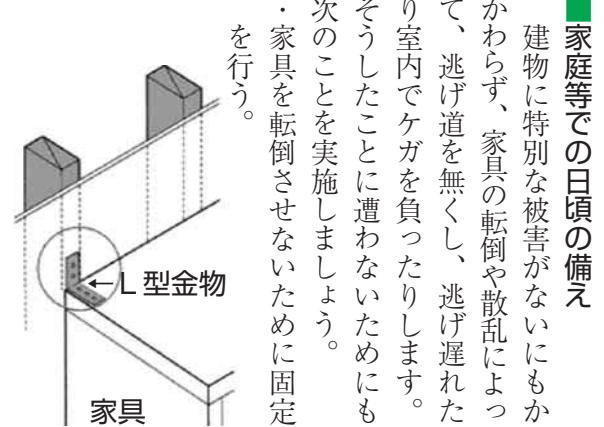
地震発生は防ぐことができませんが、被害を軽減することは可能です。日頃から家庭や職場で話し合いを行い地震に対する準備をしておきましょう。

安芸高田消防署 1月の出動件数

| | |
|-----|-------------|
| 火災 | 2件 (2件) |
| 救急 | 129件 (129件) |
| 救助 | 3件 (3件) |
| その他 | 1件 (1件) |

※下段の()は平成24年の累計

■外出先では
 ・人が大勢いる施設では、施設の係員の指示に従い、あわてて出口に走らない。
 ・街中では、ブロック塀の倒壊や、看板や割れたガラスの落下に注意して建物から離れる。
 ・山やがけ付近では、落石やがけ崩れに注意する。



第9回安芸高田市児童・生徒自画像展 表彰式

2月11日(祝・土)9時より八千代の丘美術館H棟TOKUBETU企画展示室にて、「第9回安芸高田市児童・生徒自画像展 表彰式」が行われました。市内小・中学校より応募された941点の中から入賞・入選35点を選ばれ、入賞13名を表彰式にご招待いたしました。



当日は、9名の児童・生徒の皆さんが出席されました。



審査会は1月20日にクリスタルアージュで開催。当館第10期入館作の島田先生(J棟・日本画家)、加藤先生(M棟・彫刻家)の両名に審査いただきました。



表彰式には、審査員の先生方も出席され、講評をいただき、また、式の後も作品の前で記念撮影や作家の先生とお話しされるなど和やかな雰囲気でした。



緊張したようで、賞状を受け取る受賞者の皆さん。

安芸高田市児童・生徒自画像展は、3月5日(月)まで開催しています。取材を受ける、大賞受賞の菊池君。

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART
安芸高田市立八千代の丘美術館
 開館時間/10:00~17:00(入館は16:30まで)
 休館日/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日~1月4日
 八千代町勝田494-7 お問い合わせは TEL (0826)52-3050

減らそう犯罪 (48) 振り込め詐欺にはだまされない

「私は絶対大丈夫!!」そう言う人ほどだまされやすい
 ~留守番電話大作戦~
 在宅時でも留守番電話にしておけば振り込め詐欺の犯人と話をしなくてすむため、被害に遭わず安心です。
被害者の9割が60歳以上 ならずまし詐欺が急増中
 あなたの親が被害者になってもいいですか?
今、家族の絆が必要
 「家族の絆」で振り込め詐欺を撃退!!
 皆さんからご両親に教えてあげてください。
 ●「電話番号が変わった」は詐欺です
 息子等のふりをする犯人は、あらかじめ嘘の携帯電話番号を伝えてきて、本物の息子等と連絡をとらせないようにします

●「カードを預かる」は詐欺です
 警察官等のふりをする犯人は、事前に電話した上で自宅まで訪ねてきて、キャッシュカードをだましとろうとします
 ●「必ずもうかる」は詐欺です
 社債・未公開株・外国通貨等・・・電話やDM等による「必ず儲かる」というおいしい話は絶対ありません
 ●「電話の声だけでは見抜けません」
 「親子なら声を聞き間違えない」というのは思い込みです
 「合言葉」などの約束事を事前に決めておきましょう
詐欺かな?と思ったら
 安芸高田警察署 ☎47-0110
 市役所危機管理室 ☎42-5625
 に通報して下さい。

安芸高田警察署交通ミニコーナー 124.1未現在

●平成24年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

| 区分 | 本年 | 前年 | 前年同期比増減数 |
|------|-----|-----|----------|
| 人身事故 | 6件 | 8件 | -2件 |
| 死者数 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 負傷者数 | 12人 | 13人 | -1人 |

※安芸高田市内の交通事故は、積雪、凍結にともなう交通事故が多発しています。
 ※高齢者の関係する交通事故が多発。
 積雪・凍結期は特に、路面状況に応じた適正速度、車間距離の保持をお願いします。また歩行者の側方通過時には徐行し、スリップによる歩行者との事故防止に配慮して下さい。

高齢者の交通事故防止
 ◇昨年の高齢者の交通事故の特徴(県下全体58人中)
 ・前年比12人増加、全体の51.3%を占めている(当署管内前年比4名増加、80%)
 ・歩行中24人のうち横断中が15人、夜間が17人
 ・歩行中、自転車乗車中35人のうち自宅付近(500m以内)での発生が22人
 ・四輪、二輪乗車中23人のうち単独事故が9人で最も多く、次いで正面衝突が6人、追突出会いがしがら各4人(当署管内4名中、四輪乗車中の単独事故、正面衝突事故、各1件・歩行中2件)
 ◇交通事故に遭わないためのポイント
 ●歩く時
 ・横断前だけでなく、横断中も左右など周囲の安全を確認しましょう。
 ・夜間、夕暮れ時は、明るい服装(白色等)と反射材、LEDライトを活用しましょう。
 ●運転する時
 ・見通しの悪い交差点は、止まるなどしてしっかり安全確認をしましょう。
 ・体調が悪い時、疲れている時は、車の運転は控えましょう。
 いそいそ かならずかくにん みぎざり(平成24年広島県交通安全年間スローガン)
 ●3月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく) 2日(金)・10日(土)・12日(月)・20日(火)

■最優秀賞 (敬称略)
 【1年生】高橋 佳歩 (小田小)
 【2年生】内山あかり (可愛小)
 【3年生】足助 亮征 (小田小)
 【4年生】梶間 冴月 (吉田小)
 【5年生】岸田 莉沙 (吉田小)
 【6年生】政岡 凪 (甲立小)

入賞作品は、2月7日から3月7日まで巡回展示し防火を呼びかけるとともに、安芸高田市消防本部ホームページでも公開しています。

■第6回防火書初め入賞発表!
 安芸高田市内の小学生を対象に、防火書初めを募集したところ916点の応募作品があり、審査の結果、次の方々が入賞され、2月4日に消防本部で表彰式を行いました。

●家具の配置、就寝位置も工夫する。

たくさんのお応募ありがとうございました!



最優秀賞表彰式

●優秀賞

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|------------------|
| 【吉田小】岸田 悠希 (2年生) | 【可愛小】船津 菜月 (5年生) | 【郷野小】田中 美帆 (3年生) | 【刈田小】花登 瑞月 (6年生) | 【根野小】瀧口 ないき (4年生) | 【美土重小】眞国 安佳里 (5年生) | 【川根小】沖田 尚子 (3年生) | 【柔原小】倉谷 彩希 (1年生) | 【船佐小】三戸 奏 (6年生) | 【甲立小】寺尾 美乃璃 (5年生) | 【小田小】森山 知 (5年生) | 【小田東小】谷川 佳歩 (5年生) | 【向原小】平川 莉湖 (6年生) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|------------------|

国民健康保険（国保）に加入するとき・やめるとき

3月・4月は学校を卒業したり、就職や会社を退職したりと異動の多い季節になります。

それに伴って健康保険に変更がある場合は、市役所保健医療課または、各支所総合窓口課に届出が必要です。

届出が遅れると次のような不利益を被る場合があります。

国保の加入届出が遅れると？

届出した日ではなく、国保に加入する資格を得た日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

国保をやめる届出が遅れると？

職場の健康保険などに加入し、国保をやめる届出をせずに国保の保険証でお医者さんにかかる時、国保が

負担した医療費を返さなければなりません。

また、国保の保険税と職場の医療保険料を二重に支払ってしまうこともあるので、必ず届出をしましょう。

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがあります。たら保健医療課（☎42-5619）までお問い合わせください。

■国保に加入するとき

| こんなとき | 届け出に必要なもの |
|-----------------------|---------------------|
| 他の市区町村から転入してきたとき | 他の市区町村の転出証明書、印鑑 |
| 職場の健康保険をやめたとき | 職場の健康保険をやめた証明書、印鑑 |
| 職場の健康保険の被扶養者ではなくなったとき | 被扶養者でなくなった理由の証明書、印鑑 |

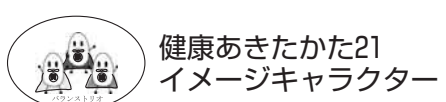
■国保をやめるとき

| こんなとき | 届け出に必要なもの |
|--------------------|----------------------|
| 他の市区町村へ転出するとき | 保険証、印鑑 |
| 職場の健康保険に加入したとき | 国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑 |
| 職場の健康保険の被扶養者になったとき | |

■その他

| こんなとき | 届け出に必要なもの |
|----------------------|--------------|
| 市内で住所が変わったとき | |
| 世帯主や氏名が変わったとき | 保険証、印鑑 |
| 世帯が分かれたり、一緒に住んだりしたとき | |
| 修学のため、別に住所を定めるとき | 保険証、印鑑、在学証明書 |
| 保険証をなくしたとき | 身分を証明するもの、印鑑 |

【インフォメーション】健康あれこれ



3月は「自殺対策強化月間」です

わが国の年間自殺者数は平成10（1998）年を境に急増し、3万人を超え、そのまま大きく減ることなく推移しています。広島県においては、年間600人、安芸高田市においては、年により変動がありますが、年間15人近くの方が自ら尊い命をなくされています。

例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。大切な人のいのちと心を守るため、私たちにできることがあります。

私たち一人ひとりにできること

【気づき】 周りの人の悩みに気づき、声をかける
自分自身や身近な人の変化に敏感になり、心の悩みを抱えている人が発するサインになるべく早く気づきましょう。

周囲が気づく変化

- 口数が少なくなる
- 以前に比べて表情が暗く、元気がない。特に、朝方や休日明けに調子が悪そうである
- 遅刻、早退、欠勤（欠席）が増える
- 好きなことにも興味を示さない
- 眠れていない様子
- 食欲がない
- 急にずばらになったように見える
- 体調不良（からだの痛みやだるさ）を訴える
- 酒量が増えた

【傾聴】悩んでいる人の心に寄り添い、耳を傾ける

周囲の人のサインに気づいたら、「手を差し伸べ、話を聞くこと」は絶望感を減らすための重要なステップです。

もし「死にたい」気持ちを打ち明けられても、話題をそらしたり、否定したり、安易に励ましたりすることは逆効果です。相手の気持ちを尊重し、まずはしっかりと耳を傾けましょう。

【つなぐ】早めに身近な支援者や専門家に相談するよう促す

心の病気の兆候や自殺の危険があると感じれば、本人のことを心配し、助けたいと思っていることを伝え、状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求めましょう。キーパーソンと連携して、相談機関や専門家への相談につなげましょう。

【見守り】温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

専門家への相談や治療につながった後も、からだや心の健康状態について自然な雰囲気の中で声をかけて、あせらずに優しく寄り添いながら見守りましょう。

普段の生活の中では、自然に対応するとともに、家庭や職場でのからだや心の負担が減るように配慮しましょう。必要に応じ、家族や支援者と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

「たったひとつの大切ないのち」パンフレット配布

「かけがえのない大切ないのち 大切なあなたの力になりたい」

あなたはひとりではありません。たくさんの人があなたをささえるために待っています。相談窓口に掲載した「たったひとつの大切ないのち」を3月に各戸配布します。ぜひご覧ください。

広島県では携帯電話から気軽にアクセスできる「ストレスチェック診断」サイトを開設しています。あなたのストレス状態の診断だけでなく、結果内容に応じた相談窓口の紹介をしています。健康な生活のため、是非とも御利用ください。
ケータイストレスチェックサイト【QRコード】
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/mhwc/stress-check/index.htm>



食のさんぽ道

今月の食材は、**菜の花**です。菜の花はとても栄養価の高い緑黄色野菜です。ビタミン・鉄・カルシウム・食物繊維などが含まれ、つぼみには花を咲かせるための栄養分がしっかりと詰まっています。特にビタミンCやカルシウムはほうれん草の3倍含まれ、美肌効果・免疫力を高めて風邪の予防・骨を丈夫にするなどの効果がいっぱいです。

菜の花や山菜などには、特有な苦味があります。この苦味には冬の間に体内に蓄えた脂肪分や老廃物を排出し、ビタミンを補給する働きがあります。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会 美土里支部が菜の花を使った春らしいメニューを紹介いたします。ぜひ作ってみてください。



菜の花と鶏肉の和え物

- ♪材 料（4人分）♪
- 菜の花 ……………200g
 - 鶏むね肉 ……………100g
 - 砂糖 ……………小さじ1/2
 - しょう油 ……………小さじ2
 - 塩……………少々

（ひとり分）
エネルギー：70kcal
塩分：0.5g

- ♪作 り 方♪
- ①鶏むね肉は塩をふり、茹でる。火が通ったらそのままゆで汁につけて冷ます。冷めたら食べやすい大きさに切る。
 - ②菜の花は熱湯でさっと茹で、水気を切り、2～3cmの長さに切る。
 - ③ボウルに砂糖としょう油を混ぜ①②を加え混ぜる。（お好みで、からしを加えてもよい。）

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。（☎42-5633）

健康あきたかた21 推進協議会
食生活・歯の健康部会
保健医療課 栄養士

「こまめに歩こう会」次回開催予定

日時 3月16日（金）9時30分から
コース 向原町 向原若者センターを出発するコース
お問合せ先…福祉保健部保健医療課健康推進係
電話…4215633
有線…22605101

今回は、私たち運動部会の活動内容を紹介します。今年度は、「ラジオ体操の普及」と「ウォーキングの普及」を主な活動目標として活動してきました。内容としては、国土交通省と市の共催で行われた江の川再発見健康ウォーキングをはじめ、市民ウォーキングにおいて、準備体操としてラジオ体操やウォーキングの指導を行いました。また、市内各町をウォーキングする「こまめに歩こう会」を開催し、そのコースを紹介する「ウォーキングマップ」を作成しました。昨年7月に開催された国土交通省主催の「川と人とのつながり」を考えるシンポジウム」では運動部会部長がパネリストとして登壇し、河川を利用した健康づくりについて発表しました。これら運動部会の活動が市民の皆様浸透していくように、今後も活動を続けていきたいと思っています。しかし、現在16名の部会員では大変力不足です。私たちと一緒に活動していただける仲間を募集しています。少しでも興味のある方は、次のお問合せ先までご連絡ください。なお、今回の「こまめに歩こう会」は次のとおり開催予定です。天気の良い時は、中止にする場合がありますので、保健医療課へご確認ください。



健康あきたかた21の運動のスローガンは「運動習慣を身につけよう！こまめに体を動かそう！」です。

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

この学び舎で過ごしたという記録 吉田小学校自画像制作(卒業記念)

「たくさんのことがありました。友達と笑いあったし、先生から色々教えてもらったし、時には失敗して落ち込んだりしたこと。この学び舎で作った思い出は、いつまでも僕たち、私たちの心に残るでしょう。だからこそ、自画像を描いて、たくさんの思い出の証として残します」

2月9日(木)、吉田小学校で行われた自画像制作は、何年も受け継がれてきた伝統です。中には、保護者も同じように自画像制作をしたという子も。みな、今までの思い出を振り返りながら、真剣に自画像を制作しました。



胸を張って発表！向原の青少年！ 第26回青少年の声を聞く会

夢、目標を語る時は、いきいきとした表情で。失敗や苦悩を語る時は、声のトーンを落として。様々な経験が、彼らの糧となっているのでしょう。その主張は、どれも純粋で、将来を見つめていて、なにより堂々としたものばかりでした。

1月28日(土)、向原公民館の講堂で行われた青少年の声を聞く会は、7名の主張、向原中学校生徒の活動発表、沖田孝司さん、沖田千春さんによる「私の貯金箱」の講演と、青少年への理解と認識を深める会となりました。



みんなで守ろう！文化財！ 文化財防火訓練

毎年、「文化財防火デー」である1月26日を中心に全国各地で防火訓練が実施されています。安芸高田市でも各町の文化財施設で訓練が行われており、今年は、1月22日(日)に美土里町の西尾山八幡神社で行われました。

訓練では、神社で火事が発生しているのを住民が発見。すぐに自主防災組織による初期消火が行われ、その後、消防署・消防団が駆け付けて消火に当たるといったものです。みなさん、地元の貴重な文化財を守るため、率先して訓練に参加されていました。



伝統を継承する子どもたち 第12回新春高宮子ども神楽発表大会

子どもならではのかわいさばかりが際立っているわけではありません。綺麗な奏楽の音にあわせて繰り広げられる激しい舞は、これからの成長を楽しみにさせるものです。

1月29日(日)の高宮田園パラッツォは、子どもたちの神楽を思う気持ちで満たされました。出演した5団体の子どもたちは、やっぱり緊張したかもしれませんが、それでも舞台上に立てば一人の舞人になります。会場に訪れたお客さんは、目の前で展開される大人顔負けの神楽に酔いしれました。



ファンと一緒に飛躍を誓う サンフレッチェ広島必勝祈願

1月22日(日)、サンフレッチェ広島の監督・選手・スタッフ一同が、毎年恒例の必勝祈願を行いました。毛利元就の居城郡山城跡の麓にある清神社に参拝し、今年の飛躍を誓いました。

必勝祈願の後は、駆け付けた約400人のファンとふれあいイベントが行われました。選手といっしょに記念撮影、選手による豆・餅まき、サイン会などが行われ、ファンにとっても、うれしい一日となりました。次は試合会場で選手に声援を送り、勝利の喜びを分かち合ひましょう。



活力ある地域は自分たちで守る ふれあい市オープン

近所で買い物ができるのと大助かり。美土里町生田には、売店とガソリンスタンドがありました。しかし、今年で廃止が決定。「地域の拠点を失うわけにはいかない。存続が無理なら地域で運営する」と生桑振興会と㈱ふれあい市が協力し、ふれあい市としてオープンしました。1月28日(土)には、記念式典、地元の祝い込みの神輿、くす玉開扉、鏡開きなどで祝いました。店内には、ふれあいコーナーもあり、世間話などができる憩いの場としても活用されるようです。

すばらしい芸術作品 あきたかた市民文化祭～展示芸術の祭典～

1月29日～2月4日の期間、展示芸術の祭典がクリスタルアージュで開かれました。今年で5回目となりますが、毎年、多くの力作が集まります。この一年の創作活動の成果をみなさんに披露する文化祭として定着してきました。会場を訪れると様々な作品の種類があることにも驚きます。年齢、性別を問わず、何かに打ち込むことは生活を充実したものに変わります。必ず好きな作品に出会えますから、みなさんも何かをはじめるといいきっかけになるかもしれません。



「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました

本当にありがとうございました。

【寄附者】

古川 繁夫 様
吉川 順子 様
(平成24年2月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(12月分)

月間有効求職者数 451人
月間有効求人人数 586人
月間有効求人倍率 1.30倍

お仕事の御相談・求人募集は
ハローワークを御利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

犬・猫の引き取り

市民生活課 Tel42-1126
または各支所総合窓口課

3月6日(火)・19日(月)
9:00 市役所本庁
犬の散歩はマナーを守りましょう!
◇飼い犬は引き綱につなぎましょう!
◇犬の糞は持ち帰りましょう!
◇犬のおシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう!

今年も「毛利元就」さんから寄附をいただきました

1月10日、「子どもたちへ」と書かれた1万円札入りのお年玉袋が、子育て支援センターあてに届きました。この貴重な寄附金は、ふるさと応援基金に積み立て、今後有効活用させていただきます。ご厚志本当にありがとうございました。

ご希望の方には選挙公報を郵送いたします

選挙管理委員会 ☎42-1136

F42-4376 有線/2602-01

平成24年4月8日執行予定の安芸高田市市長選挙及び安芸高田市議会議員補欠選挙の候補者の政見等を掲載した「選挙公報」の配布は新聞折込を予定しています。郵送をご希望の方は選挙管理委員会(☎42-1136)までご連絡ください。なお、無投票となった場合には選挙公報は発行されませんので、ご承知おきください。

400ml献血

- 日・場 3月2日(金)
9:30~11:30 JA広島北部本店
13:00~15:30 JA吉田総合病院南館
3月8日(木)
9:30~11:15 八千代人権福祉センター
13:00~15:30 八千代病院



断酒会

広島断酒会ふたば会
中田克宣
☎090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

- 日 3月2日(金)19:00~21:00
場 ふれあいプラザ向原
日 3月4日(日) 13:30~15:30
3月12日(月) 19:00~21:00
3月26日(月) 19:00~21:00
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ



「安芸高田市に合併して8年になります。『ふるさと応援の会』は、旧六町を『オール安芸高田市』としてまとめ、安芸高田市をふるさとの交流の場に、ふるさと応援の会、関東交流会が開催されました。この交流会は、「安芸高田市ふるさと応援の会」の関東地域での会員拡充と組織力強化に向け、吉田高校及び向原高校の同窓会組織との連携を深めていくということを目的に行われたものです。参加されたみなさんは、神楽東京公演の話で盛り上がり、近況や「ふるさと安芸高田市」の現状、そして思い出話に花を咲かせたりして、和やかな雰囲気になりました。「ふるさと応援の会」の立川 哲男会長は、この会の最初に、



「安芸高田市出身者は日本各地にいます。ふるさとを大切に守り、更に活性化させていくためには、みなさんの協力が必要になってきます。関東地域在住の方や吉田高校・向原高校同窓会の方の意見を踏まえて、安芸高田市が更によいふるさとになるよう努めていきます。」と挨拶し、安芸高田市が一つにまとまって盛り上がり、ふるさと応援の会がよい会になるよう協力を重ねて行きますので、皆さんご協力のほどよろしくお願い致します。

「ふるさと応援の会」関東交流会

およろこび

Table listing names and locations of people who were happy. Includes names like 愛翔 (男), 西村 咲希 (女), 宮田 麻里 (女), etc.

おくやみ

Table listing names and ages of people who were missed. Includes names like 増本 光三 (92歳), 蓮沼 鈴宿 (101歳), etc.

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

多文化共生ってなあに?

第5回

人権多文化共生推進室
☎42-5630

「多文化共生をひらく」
多文化共生とは、違う文化の人々が互いの文化的相違を認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域で共に暮らし、生きていくことです。ただ、多文化共生の推進には、例えば外国の人ばかりに目が向いて、それ以外の困っている人が軽視されているというような批判もあります。難しい行政用語が分からないのは、なにも外国籍の人だけではありません。行政サービスを受けるには、様々な人も苦労されていると思います。行政の「普通」を不便と感じる人はたくさんいるのではないのでしょうか。多文化共生というと外国籍の人との間に生じる摩擦が一切ないと考える傾向があり、外国籍の人を過度に大切にしているという批判もあります。しかし実際は、共生には摩擦はつきものです。隣近所、夫婦、家族というかたちで高齢者と若者、女性と男性など異なる価値観を持っている人どうしが、実はすでに一緒に暮らし、共生しています。そこには摩擦も生じているはずですが、このように違う価値観の人どうし



イラスト: 県立広島大学
ロナルド・スチュワート 准教授

が共生しているという事実は、対等な関係を築こうとすることが外国籍と日本国籍の人々の間だけに限られた問題ではないことを示しています。「多文化」の中の「文化」という言葉を「違う国の」と考えるのではなく、「異なる価値観を持つ」と考えた場合、多文化共生には大きな広がりがあるのではないのでしょうか。今、多文化共生に必要なことは、外国籍の人々のための施策という見方を変えることです。地域に住む人々全員に関わるものと考える必要はありません。つまり多文化共生とは、様々な理由で不自由に暮らしている人や弱い立場の人に開かれたものでもあるのです。「地域に生活するみんなが、誇りをもって生きているか? 暮らしやすさを感じて生きているか?」を常に考えさせてくれるもの、それが多文化共生なのです。
(文: 県立広島大学 上水流久彦助教)

3月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

日 17日(土)10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(1日、15日)八千代(5日)、の行政相談は、「暮らし・心配ごと」の相談日と併設です。

問 総務課 TEL42-5611

安全相談

暮らしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員/危機管理室職員

場・問 危機管理室

TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・問 市民生活課市民生活係

TEL42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 高齢者支援センター

TEL47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 子育て支援課(子育て支援センター)

TEL47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 保健医療課

TEL42-5633

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・問 生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・問 清風会つぼみ

TEL47-2092

国民年金の第3号被保険者制度と第3号不整合問題

三次年金事務所 ☎0824・62・3107

第3号不整合記録の是正を進めるための法律案が、11月22日に国会に提出されています。これと並行して、日本年金機構では、第3号不整合記録を有する人の記録を訂正し、年金受給権の確保に向けた対応を進めていくこととなりました。

具体的には、まず過去2年以内に第3号不整合記録を有することが判明した人について、記録訂正に必要な届出の勧奨を行い、国民年金保険料の納付をお願いすることとしています。

第3号被保険者の届出義務

第3号被保険者になったときおよび第3号被保険者でなくなったときには、それぞれの場合に届出が必要です。

①第3号被保険者になったときの届出
配偶者である第2号被保険者に扶養されることになった場合には第3号被保険者になりますので、必ず第3号被保険者に該当する旨の届出を配偶者の勤務する会社(事業主)に提出します。

ただし、配偶者である第2号被保険者が、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格がある場合には、その被扶養配偶者は第3号被保険者とはなりません。

②第3号被保険者でなくなったときの届出

第3号被保険者の年収が増加して130万円以上になると見込まれる場合や配偶者である第2号被保険者が退職などによって厚生年金保険等の加入者でなくなった場合などにより配偶者である第2号被保険者の扶養から外れた場合には、第1号被保険者になります。このような場合には、必ず住所地の市区町村に第1号被保険者への種別変更届を提出してください。

第3号不整合記録への対応

第3号被保険者が第1号被保険者となった場合は、右に述べたとおり届出が必要となりますが、この届出がもれていたため、実際には第1号被保険者であるにもかかわらず、第3号被保険者期間として年金記録が管理されている場合があります(第3号被保険者記録の不整合期間)。

このような届出もれの記録をそのままにしておく、将来年金を請求する際に過去に遡って本来の第1号被保険者期間に記録訂正が行われますので、保険料未納となって年金額が減額となったり、年金受給資格期間がなくなり無年金者となる可能性があります。

このため、日本年金機構では、不整合期間を有する人を対象に、不整合期間を本来の第1号被保険者期間へ変更し、変更後の年金記録をお知らせしています。

第1号被保険者期間へ変更したことにより保険料の納付が必要となった期間(過去2年以内)については、日本年金機構から国民年金保険料の納付書が送付されますので、最寄りの金融機関などで保険料を納めてください。

また、年金記録の中に不整合期間が見つかり、過去2年より前に遡って第3号被保険者に該当していた場合については、「第3号被保険者該当届(年金確保支援法用)」の届出が必要となります。

自殺予防対策講演会の開催

保健医療課 ☎42-5633

【演題】こころの健康と睡眠

【講師】大阪産業大学教授

ながかわ中之島クリニック院長
中川 晶さん

日 3月29日(木)13:30～15:30

場 クリスタルアージュ 小ホール

サンフレッチェ広島ユース

3月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください

平日 トレーニング(吉田サッカー公園)

※水曜日 吉田運動公園

3日 VSヴィッセル神戸(いぶき野)

10日～11日

群馬遠征(ブーマカップ)

16日～20日

サンックス杯(福岡)

21日～22日

東海フェスティバル

26日～28日

吉田強化フェスティバル

29日～30日

堺ブーマカップ

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。

(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

特別永住者の制度が見直されます

総合窓口課 ☎42-5616

出入国管理及び難民認定法などの一部を改正する法律の公布により、新たな在留管理制度の導入と合わせて、本年7月から特別永住者の制度が変わり、「外国人登録証明書」が廃止され、「特別永住者証明書」が交付されます。

現在お持ちの「外国人登録証明書」は、新たな制度導入後も、次回確認(切替)申請期間の始期である誕生日までは、「特別永住者証明書」とみなされるので、すぐに「特別永住者証明書」に換える必要はありません。

なお、「特別永住者証明書」の事前申請を希望される方には、現在、市役所(登録してある市町村)で申請受付を行っていますのでお申し出ください。

(ただし、特別永住証明書の受け取りは本年7月の法施行日以降になる予定です。)

特別永住者以外の方は、地方入国管理局への「在留カード」の交付の申請が必要となりますのでご注意ください。

○事前申請に必要なもの

旅券、外国人登録証明書、写真1枚(4cm×3cm、3ヶ月以内に撮影したもの)

○申請先

本庁・各支所の総合窓口課

まちおこしと男女共同参画講座「多文化共生リレー講座」の開催について

高宮人権会館 ☎57-1330

【テーマ】「異文化理解のコツ」

～「違い」と「同じ」のあれこれ～

【講師】県立広島大学

うまもと つとむ
馬本 勉 教授

日 3月17日(土)13:30～15:00

場 たかみや人権会館

一部の郵便局で住民票や証明書などの交付を受けることができます

総合窓口課 ☎42-5616

税務課 ☎42-5614

市役所本庁や支所に来られなくても、近くの郵便局で住民票や印鑑登録証明書・納税証明書などの交付が受けられる取り扱いを行っています。市民の方なら、どなたでも利用することができます。

本人確認のため、運転免許証・住民基本台帳カード(写真つき)・保険証などの身分証明書と印鑑を必ずご持参ください。

■取扱郵便局

川根郵便局・来原郵便局・生桑郵便局・北郵便局・横田郵便局・小田郵便局

※法令により、委任状による代理申請は郵便局ではできません。市役所本庁か支所で申請してください。

■取扱内容

| 証明書の種類 | 請求ができる人 |
|-------------------------|----------------------------|
| 住民票の写し | 本人または本人と同じ世帯の人 |
| 住民票記載事項証明書 | 本人または本人と同じ世帯の人 |
| 印鑑登録証明書 | 本人のみ(印鑑登録証を必ず持参してください) |
| 納税証明書 | 本人のみ(法人の場合は、委任状による申請ができます) |
| 所得証明書 評価証明書 課税証明書 | 本人のみ |

■交付手数料

1通350円。ただし、固定資産関係証明は2枚目から100円増しです。※市役所での交付と同額です。

■取扱時間

平日:9:00～17:00

※土・日曜日、祝日、休日、年末年始を除く。

3月の相談

暮らし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

日 1日(木)15日(木)10:00～15:00

場・問 吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】

日 13日(火)・27日(火)18:00～20:00

■予約/相談日の5日前まで

場・問 たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 15日(木)9:00～12:00

エコミュージアム川根

問 社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

【八千代】

日・場 5日(月)13:00～15:00

八千代保健センター

問 社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

【美土里】

日・場 15日(木)9:00～12:00

美土里山村開発センター

問 社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

【甲田】

日・場 26日(月)13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

【向原】

日・場 13日(火)9:00～11:00

安芸高田市役所 向原支所

問 社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 3月21日(水)13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/3月1日(木)から

問 社会福祉協議会TEL45-2941

日 4月4日(水)13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/3月15日(木)から

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

生活上の悩み・人権に関わる問題

・八千代人権福祉センター TEL52-7500

・吉田人権会館 TEL42-2826

・甲田人権会館 TEL45-4922

・たかみや人権会館 TEL57-1330

日 月曜～金曜(祝日除く)

8:30～17:15

・美土里教育集会所 TEL54-0954

日 火曜・木曜(祝日除く)

9:30～16:30

3月の休日・夜間の救急医療について

■高田地区休日夜間救急診療所
【JA吉田総合病院】(吉田町)
平日 17:00～翌朝8:30
土・日・祝日 8:30～翌朝8:30
【内科・外科】

☎42-0636

■児玉眼科医院(吉田町)
3/11(日) 9:00～18:00
【眼科】

☎42-0226

※都合により変更になる場合があります。
出かける前に医療機関へお問合わせください。

■広島県小児救急医療電話相談
子どもの急な病気について、休日や夜間に電話でアドバイスが受けられます。
受付時間:毎日 19:00～22:00
電話番号:局番なしの#8000
(携帯電話からも利用可)
対応:(平日)看護師 (休日)小児科医師

市の人口

総人口—31,318人 (31,739人)
男—15,059人 (15,263人)
女—16,259人 (16,476人)
世帯数 13,210世帯 (13,260世帯)
■平成24年2月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

3月の納税

国民健康保険税
8期

納期限4月2日

自衛官募集
～平和を仕事にする～

自衛隊本部募集案内所
☎082-815-3980

【自衛隊幹部候補生(一般・技能幹部候補生)】

■資格 22歳以上26歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 5月12日・5月13日(飛行要員)

●受付 2月1日～4月27日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております(詳細はお問い合わせ下さい)

【予備自衛官補(一般公募・技能公募)】

■資格

〈一般公募〉18歳以上34歳未満

〈技能公募〉18歳以上で国家免許等を有する者(資格により53歳～55歳未満)

■試験 4月13日～16日

(いずれか1日を指定されます)

●受付 1月11日～4月4日

*本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧ください。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

あなたの手で桜を守りませんか?
第12回桜守プロジェクト参加者募集!

八千代町サイクリングターミナル
☎52-2841

☎3月11日(日) 9:00開始

※雨天の場合は、3月18日(日)9:00に変更します。8:30受付(15:00終了予定)

☎はじ丸館駐車場付近

【参加できる人】土師がムの桜に関心のある方ならどなたでも参加できます。軽作業が多く参加しやすい内容です。(事前申込不要)

【作業の内容】

- 桜の枝木の集積
○桜の木の間伐および周辺の下刈り
○テングス病に罹っている枝の切除

【その他】

- ・当日、作業で使用する道具は、草刈機、フェンソー、鎌、ノコギリ等です。当日貸し出せる道具に限りがありますので、持参出来る方はご協力をお願い致します。
・昼食には、むすびと汁物を無料で用意しています。
・作業のできる服装でおいでください。
・花芽のついた枝等もお持ち帰りができます。

平成24年度安芸高田市奨学金
奨学生募集のお知らせ

教育総務課 ☎42-0049

学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校へ就学することが困難な方へ、修学上必要な学資金の一部を貸し付けます。

《奨学生の資格》

- ①独立して生計を営む奨学生か、扶養している家族が1年以上市内に住所を有していること。
②高等学校などに在学していること。
③経済的理由で就学が困難である者として別に定める基準に該当する者であること。
④学習状況が良好であること。
⑤国や地方公共団体などが行っている他の奨学金を受けていないこと。

《奨学金の申請と手続き》

奨学金の申請用紙は、教育総務課にあります。

《手続きに必要なもの》

- ①奨学金貸付申請書
②本人が生計を営む場合は本人の、その他の場合は世帯全員の所得を証明する書類(控除額のわかるもの)
③在学証明書
④世帯全員の住民票

《受付期間》

2月1日(水)～4月20日(金)

《申請書提出先》

安芸高田市教育委員会 教育総務課

《貸付の決定》

収入状況などをもとに、市奨学金審査会で審査の上可否を決定し、その結果を申請者へ通知します。

詳しくは、教育委員会教育総務課(☎42-0049)へご相談ください。

環境講演会「温暖化との仁義なき戦い～エコ社会をめざそう!～」

市民生活課 ☎42-1126

地球温暖化は、一人ひとりが、次の世代の子どもたちのために、未来に目を向けて力を合わせなければ解決できない問題です。環境講演会をきっかけに、わたしたち一人ひとりができることを探してみませんか?

☎3月11日(日) 13:30～15:00

☎場 甲田文化センターミュージズ

【定員】 200人



【講師】TSS気象予報士・環境カウンセラー 波田健一氏

【入場料】 無料

安芸高田市長選挙
安芸高田市議会議員補欠選挙
投票所を一部変更します

選挙管理委員会 ☎42-1136
☎42-4376 有線/2602-01

平成24年4月8日執行予定の安芸高田市長選挙及び安芸高田市議会議員補欠選挙の投票所を一部変更します。当日はお間違えのないよう、よろしくお願ひします。

●吉田第5投票所

「可愛振興センター」へ変更します(吉田町山手1392番地2)

※該当地区

下新屋郷、上新屋郷、常友日南、常楽寺、山手日南上、山手日南下、山手中、山手沖、山手西、宮之城、下中馬上、下中馬下、上中馬、本谷上、本谷中、本谷下、甲元、上福原

※投票時間

午前7時から午後6時まで
☎安芸高田市選挙管理委員会
〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田791

平成24年度臨時職員の登録者を募集します

総務課 ☎42-5611

市では臨時職員として働きたい方を登録しています。登録を希望される方は申請をお願いします。

○登録期間:随時募集

※ただし、4月採用の方は、2月24日(金)～3月2日(金)8:30～17:15(土日を除く)に受け付けた方から優先的に選考します。

○登録方法:新規・更新ともに、総務部総務課へ申請書を提出してください。

○雇用期間:1回の雇用は6ヶ月以内とし、1回に限り6ヶ月以内の更新をすることがあります。

○採用方法:登録された方の中から必要に応じ、書類選考及び面接のうえ採用します。

○登録職種:一般事務補助員・保育士・保健師・看護師・助産師・管理栄養士・栄養士・調理員。

※時給や必要な資格等の要件は事前にお問合わせいただくか、市ホームページで御確認ください。

(http://www.akitakata.jp/site/page/section/soumu_soumu2/H22rinjisyokuintouroku/)

○申請・問合せ先:安芸高田市総務部総務課職員係

〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田791番地

☎42-5611

☎42-4376

子育て支援講演会のご案内

安芸高田地区更生保護女性会
安芸高田地区保護司会

【演題】「たくましさの秘密は生活から鍛えるところにある」

【講師】稲田 稔氏(元サンフレッチェ広島ユース三矢寮の寮長)

☎3月10日(土) 13:30～15:00

☎場 クリスタルアージュ 4階小ホール

☎安芸高田地区更生保護女性会

(代表:下土居初子)☎43-1533

おもしろいもの見つけた
コハクチョウも、ここが良いらしい!
コハクチョウは渡り鳥。シベリア北部などで子育てをした後、極寒を避けて日本各地にやってきます。近隣の確認は、6年前の三次市以来。
飛来した2羽は、吉田町の江の川で一緒に餌を探するなど、仲睦まじい様子を見せてくれています。

